

平成 26 年度

「教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検・評価」報告書

(平成 25 年度事業対象)

伊勢市教育委員会

## 1 「点検・評価」の趣旨

伊勢市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「教育委員会が所管する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

なお、報告書については、議会に提出するとともに教育委員会事務局窓口及び各図書館・生涯学習センターに配置し、またホームページに掲載するなどして市民に公表いたします。

### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

## 2 教育委員会制度及び教育委員会の活動状況

### (1) 制度の概要

教育に関しては、政治的中立性と安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した行政機関として「教育委員会」が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行します。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当し、その具体的な方針や施策は、複数の委員の合議により決定します。

### (2) 制度の仕組み

伊勢市教育委員会は、5人の委員で構成されています。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を有する者のうちから市長が市議会の同意を得て任命します。

委員長は、委員の中から選挙され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表します。

教育長は、教育委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。

また、これらの事務を処理するために、教育委員会に事務局が置かれています。

(3) 教育委員の構成 (平成 25 年 12 月 24 日現在)

職 名	氏 名	任 期	備 考
委 員 長	八木 雅文	平成 22 年 12 月 25 日 ～平成 26 年 12 月 24 日	委員長就任 平成 25 年 12 月 24 日
委 員 長 職務代理者	畠中 節夫	平成 23 年 12 月 23 日 ～平成 27 年 12 月 22 日	
委 員	中西 康裕	平成 24 年 12 月 23 日 ～平成 28 年 12 月 22 日	
〃	中居 信明	平成 25 年 12 月 23 日 ～平成 29 年 12 月 22 日	
教 育 長	宮崎 吉博	平成 25 年 12 月 23 日 ～平成 29 年 12 月 22 日	

(4) 教育委員会の活動

ア 教育委員会の会議

伊勢市教育委員会会議規則の規定に基づいて開催（原則として毎月 1 回）し、34 件の議案を審議・可決しました。

会議日程は、市の掲示板に告示するとともに、ホームページにより市民に周知しています。また会議は原則公開とし、会議録はその都度作成して、ホームページ上で積極的に市民に公開しています。

《定例会》 開催回数：全 9 回（原則毎月 1 回）

開催月日	案 件
5. 14	議案第 12 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について 議案第 13 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について 議案第 14 号 平成 25 年度教育関係補正予算（第 2 号）について
6. 17	議案第 15 号 平成 25 年度教育関係補正予算（第 2 号）の追加について 議案第 16 号 伊勢市指定文化財の指定について
7. 16	議案第 18 号 奨学生の決定について 議案第 19 号 平成 25 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書（案）について

8.19	議案第20号	平成25年度教育関係補正予算(第3号)について
11.25	議案第21号	平成26年度教育関係予算について
	議案第22号	平成25年度教育関係補正予算(第4号)について
	議案第23号	伊勢市立公民館条例等の一部改正について
	議案第24号	伊勢市立図書館の指定管理者の指定について
	議案第25号	伊勢市立古市参宮街道資料館の指定管理者の指定について
	議案第26号	伊勢河崎商人館の指定管理者の指定について
	議案第27号	伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について
	議案第28号	伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理者の指定について
	議案第29号	伊勢市小俣農村環境改善センター管理規則の一部改正について
	議案第30号	伊勢市立図書館協議会委員の任命について
	議案第31号	平成26年度伊勢市立小中学校教職員人事異動方針案について
12.24	発議第1号	委員長選挙について
	発議第2号	委員長職務代理者の指定について
	発議第3号	委員長の任命について
1.21	議案第1号	伊勢市社会教育委員設置条例の一部改正について
	議案第2号	平成26年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針(案)について
	議案第3号	平成25年度教育関係補正予算(第5号)について
2.19	議案第4号	伊勢市立公民館条例等の一部を改正する条例の一部改正について
	議案第5号	伊勢市教育委員会事務局等処務規則等の一部改正について
	議案第6号	伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館条例施行規則等の一部改正について
	議案第7号	伊勢市教育委員会事務決裁の一部改正について
3.18	議案第8号	平成26年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について
	議案第9号	伊勢市奨学金支給条例施行規則の一部改正について
	議案第10号	伊勢市学校教職員安全衛生管理規程の一部改正について

《臨時採択》 採択件数：全2件（随時）

採択日	案 件
6.17	議案第17号 倉田山公園野球場ウラウンド改修工事の請負契約について
3.25	議案第11号 職員の人事異動について

《協議会》 開催回数：全13回（毎月1回、臨時協議会1回）  
各課から事業の進捗状況、イベント・行事開催等の報告

イ 研修会、協議会等への出席

三重県市町教育委員会連絡協議会、東海北陸都市教育長協議会などに出席しました。

出席日	内 容
4.16	三重県市町教育委員会連絡協議会平成25年度第1回総会
4.30	第1回市町等教育長会議
5.1～5.2	東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会
5.10	第1回南勢志摩教育長会議
8.8	第2回南勢志摩教育長会議
8.20	三重県市町教育委員会等教育委員研修会
10.2	第3回市町等教育長会議【南志地域】
11.19	三重の教育談義
11.28	第3回南勢志摩教育長会議
10.21	第2回都市教育長部会
12.26	三重県市町教育長会議
2.20	第4回市町等教育長会議
2.25	第4回都市教育長部会

ウ 市議会への出席

市議会本会議及び教育委員会を所管する教育民生委員会に次のとおり出席しました。

区 分	時期	日数
教育民生委員会	6月	1日
市議会定例会本会議	6月	5日
教育民生委員会	6月	1日
教育民生委員会	8月	1日

市議会定例会本会議	9月	5日
教育民生委員会	9月	1日
市議会定例会本会議	12月	5日
市議会臨時会本会議	1月	1日
教育民生委員会	2月	1日
市議会定例会本会議	3月	5日
教育民生委員会	3月	1日
計	—	27日

### エ 学校訪問等

入学式、運動会、卒業式等に合わせて各委員が学校を訪問しました。

出席月	内容
4月	小中学校入学式（延べ7日）
5月	小中学校訪問（7日）
6月	小中学校訪問（6日）、幼稚園訪問（2日） 小中学校運動会（1日）
9月	小中学校運動会（延べ4日）
10月	小学校運動会（1日）
1月	新成人のつどい（延べ4日）
3月	小中学校卒業式（延べ7日）
計	延べ39日

### 教育委員会の活動

改善措置状況	
<b>【指摘事項】</b> ① 教育委員と首長との意見交換の実施がされていないので改善の必要がある。 ② 教育委員会の重要性、活動内容等を市民レベルで理解できる点を整理し、情報発信することが必要である。	<b>【措置状況】</b> ① 1回実施した。（7月） ② 会議開催の周知は、次回開催日の決定後に、また会議の議事録は委員の署名後にそれぞれ速やかにホームページに掲載し、情報発信を図った。
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日の審議が円滑に遂行できるよう、告示後、速やかに委員に議案等資料を送付した。</li> <li>・教育委員会開催日のホームページ掲載は、会議終了後、協議会の中で次回開催日が決定されるため、決定後、速やかにホームページに事前掲載し、市民に早期周知を図った。また、告示後改めてホームページに審議案件を掲載することとした。</li> <li>・以前より議案等資料の誤記に伴う当日の差し替えがあったが確認作業を徹底し、回数は減少した。</li> <li>・「学校だより」等を通じ、市内小中学校の取り組みについては、各委員に周知した。</li> <li>・教育委員制度改革や土曜授業など教育に関する他自治体の取り組み、社会情勢等については、周知できていない。</li> </ul>	

### 今後の課題と取組

- ・議案等資料の誤記に伴う当日または送付後の差し替えがないように資料作成をする。
- ・首長と教育委員との意見交換について、25年度は1回実施したが、スケジュール調整を早期に進め、年2回の実施を図る。
- ・国の動向、他自治体の先進事例等について、事務局による情報収集を強化し、教育委員に対し、積極的に情報提供していく必要がある。

### (点検・評価)

#### 【中村】

伊勢市教育委員会会議規則に則り、真摯な活動がなされている点において評価されよう。しかし、改善されたい点も若干あるので検討されたい。(1)首長と教育委員との意見交換が実施されているが、年1回は余りにも少ないので、回数を増やしたい。(2)平成25年度は行政視察が実施されなかったため、実施の方向で検討されたい。同じような規模で、しかも先進的な取り組みをしている市を訪問し、学校見学や関係者との意見交換をすることは、重要であると思われる。(3)学校訪問について、諸行事のときだけでなく、通常の授業日の訪問を行って、子どもたちの日常の学校生活を見ることや、またPTA関係の集まりにおける保護者との意見交換ができる機会もあれば良いと思う。(4)教育政策等の動向が活発に推移しているため、行政判断をするためのタイムリーな情報収集と委員への提示、また市民への公開等、いっそうの活動が望まれる。

#### 【錦】

教育委員と首長との意見交換や教育委員会からの情報発信などに真摯に取り組まれていることは評価に値する。今後一層の努力をお願いしたい。

## 3 「点検・評価」の内容等

### (1) 点検評価の対象

本市教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示した基本指針「伊勢市教育振興基本計画」に掲載されている主な取組（事務事業）を対象として、計画の進捗状況を、策定時に設定した指標などに基づいて点検、評価し、今後の事務事業の方向性の検討に活用します。

### (2) 「点検・評価」の手順

「伊勢市教育振興基本計画」の施策に基づいて行った平成25年度の事務（教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務事業）に関し、成果指標に基づいて事務局の評価（施策評価）を行った上で、基本施策ごとに点検・評価をしました。

## 4 全体的な教育予算及び主要事業

平成25年度の教育費の当初予算総額は37億8,237万9千円で、市の一般会計予算総額484億2,186万2千円の約1割（7.8%）を占めました。平成24年度は、市の一般会計予算総額447億4,065万8千円に対し、教育費

予算が 36 億 6,929 万 9 千円で、8.2%を占めていたことから、市の予算全体に占める割合は低くなりました。平成 25 年度の市の教育予算は、額的には増加しましたが、割合的には若干の減少傾向にあります。

平成 25 年度の新規事業としては、コミュニケーション支援事業、不登校対策ハーモニーハート総合推進事業がありました。

## 5 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが求められることから、次の 2 名に意見を求めました。

名 前	所 属
中村 哲夫	皇學館大学教育学部教授
錦 かよ子	皇學館大学教育学部教授

## 6 結果の公表

この平成 26 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の結果は、次の方法により公表します。

- ① 議会への報告
- ② ホームページへの掲載



「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

1 学校教育の充実

基本施策1：みんなが気持ちよく安心して通える学校づくり

(事務局の評価)

施策目標	①いじめのない学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>伊勢市の各校では、子どもたちがよりよい人間関係を形成し、安心して学校生活を送れるように、「人権教育の日常化」を目標に掲げ、日々の教育活動全体を通じて人権教育を行っています。学習活動としては、各学級での人権学習の授業と集会等の全体活動があります。これらの活動は子どもたちの課題や発達段階に合わせて、学校全体で検証しながら進められています。また、hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）等も活用し、いじめが起これないように、個々の子どもの状況をきめ細かに把握し、早期に対応していくことに努めています。</p> <p>現在、各中学校区に小中学校で構成される人権教育推進校区連絡会があり、子どもたちの情報交換や課題への対応、人権学習の授業交流を行っています。今後この組織をさらに充実させるとともに、可能な限り各中学校区の保育所・幼稚園とも連携を図り、各中学校区に課題を共有し、子どもの育ちを一貫して見ていくことに努めています。</p>			
<p>施策の基本的方向と目標</p>			
<p>1 仲間づくりの推進 一人ひとりの違いやよさを認め合い、互いを尊重する仲間づくりを進めます。</p> <p>2 人権問題を解決する実践力の向上 子どもたちの人権感覚を醸成し、身の回りのいじめやさまざまな人権問題を解決する力を育てる教育を進めます。</p> <p>3 男女共同参画社会の実現に向けた教育の推進 男女相互の協力や理解を深め、男女共同参画社会の実現に向けた教育を進めます。</p> <p>4 多文化共生社会の実現に向けた教育の推進 外国人児童生徒の学習環境の整備を進めるとともに、多文化共生社会の実現に向けた教育を進めます。</p> <p>5 情報モラル教育の推進 情報化社会に対応し、情報の安全な活用及び情報モラル育成のため、家庭や地域と連携した教育を進めます。</p> <p>6 中学校区における人権教育の推進 中学校区を一つのまとまりとして、保育所、幼稚園、小学校、中学校等が連携した人権教育を進めます。</p>			
<p>施策目標を達成するための主な事務・事業</p>			
事務・事業名	H24 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H25 決算額(円)		
子どもリレーションシップ総合推進事業	30,535,953	<p>児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、「いじめ」を生み出さないよりよい集団づくりについて研究推進するとともに研究体制強化のため非常勤講師を36校に配置した。Hyper-QUの結果を活用し児童生徒のきめ細かな実態把握をし、「いじめ」の未然防止、早期発見・早期対応を図った。</p>	
【施策の基本的方向と目標 1】	42,222,200		
子ども人権フォーラム21開催事業	610,416	<p>伊勢市小中学生の代表が一堂に会し、人権作文を基に意見交流を行い、その学びを自校に還元した。各校における人権学習の推進に実績を上げた。</p>	
【施策の基本的方向と目標 1.2.3.4】	631,756		
コミュニケーション支援事業	2,653,993	<p>日本語でのコミュニケーションに課題のある外国人児童生徒9人に対して、日本語の指導や、学校生活についての支援を行うことにより、学校生活の安定を図った。</p>	
【施策の基本的方向と目標 4】	2,418,422		
教育研究研修推進経費	3,541,423	<p>ネットいじめが学校外でも起こることが多い現状を受け、情報モラル研修講座(49名参加)を1回、出前講座を26回実施(計1292名参加)し、啓発を図った。</p>	
【施策の基本的方向と目標 5】	2,659,472		

中学校区ヒューマン・ライツ推進事業 【施策の基本的方向と目標 6】	480,000	市の委託事業として中学校区6校に研究指定を行い、 人権教育の公開授業を中心とした校区の連携強化を図った。 9年間を通した子どもの育成に寄与した。
	480,000	

成果指標			
指標名	H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
子どもたちの学校生活満足度	56%	64%	80%
改善措置状況			
【指摘事項】 ①hyper-QU と CRT のバッテリー活用についての研究を 先進例の情報収集も含め進めること。		【措置状況】 ①hyper-QU と CRT のバッテリー活用について研修会をも ち、開発者から先進例や活用についての講義を行った。	
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進校24校においてhyper-QUを活用した子どもの人間関係づくりを進めた結果、学級満足度を56%から64%に引き上げることができた。各学校の実態に合わせた研修会を行うことで、よりよい学級集団づくりに向け、検査結果の分析によるきめ細かい児童生徒の実態把握を行うことができた。また、H25年度から可能となったhyper-QUとCRTのバッテリー活用については、研修会を実施した。</li> <li>・人権教育の各事業をつながりのあるもの捉え、総合的に推進することができた。</li> <li>・日本語指導が必要な児童生徒が日本語を習得することにより、回りの児童生徒とのコミュニケーションをとったり、学習内容が理解できるようになったりすることで、学校生活の安定を図ることができた。</li> <li>・中学校区ヒューマン・ライツ推進事業における人権教育推進校区連絡会を大切に、全ての中学校区で「見守りたい子ども」を中心に据えた交流授業を行うことができた。</li> </ul>			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続したhyper-QUの活用により、学級集団づくりに成果をあげているが、特に学級生活満足群に属さない個々の児童生徒への支援を手厚くしていく必要がある。また、検査結果を分析し学級集団づくりに生かすだけでなく、結果を活用した授業づくりを進めていく必要がある。</li> <li>・母語支援の可能な人材の雇用が困難である。また、日本語指導を支援している教育支援ボランティアの活用には回数制限があるので、予算の増額を図る必要がある。</li> <li>・情報モラル教育については、ネット使用の低年齢化が進む現状に合わせて、小学生からスパイラルに保護者を含めた研修を進めていく必要がある。</li> <li>・ヒューマン・ライツ推進事業については平成25年度を一つの区切りとし、事業を終了した。しかし、この事業で培ってきたシステムは伊勢市の人権教育推進の要となっており、また、伊勢市の人権教育の推進に大きな成果をあげているので、中学校区人権教育推進事業「ツラナッテ」として、スタイルは生かしながら新たな事業として実施していくこととする。</li> </ul>			

(点検・評価)
<p>【中村】</p> <p>さまざまな事業を展開され、いじめのない学校づくりに取り組んでいることに敬意を示したい。学校生活満足度が64%に上昇したことに、それは示されていると思われる。最近のネットやスマートフォンを介した、大人が思いもよらないいじめや事件等がマスメディアを賑わしているが、具体的な事例を学び、その早期対策について教職員ばかりでなく、保護者への啓発がいっそう重要となろう。子どもたちへの教育も、学校生活全体の中で適宜に実施されたい。hyper-QU と CRT のバッテリー活用もいっそう充実させ、学級集団づくりに活かしていきたい。これらの諸事業は今後とも、総合的にかつ継続的に展開されたい。</p>

**【錦】**

Hyper-QU と CRT の伊勢市全校での導入は、子どもたちや学校の格差を無くすためにも大変有益なことであると高く評価する。今後は全教員がその結果を診断できる能力を培い、有効に活用し、より良い学級運営やいじめの無い学校づくりに役立てて欲しい。

(事務局の評価)			
施策目標	②学習に意欲の持てる学校づくり	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>子どもたちは本来、誰もがみんな「知りたい、学びたい」という意欲を持っています。子どもたちの興味・関心、学ぶ理由、目標などは、成長とともに変化していきます。こうした子どもたちの発達の段階や実態を踏まえて、子どもたちに学ぶ意欲を育むために「学ぶ意欲を育む環境」「学ぶ意欲を育む授業」づくりを進める必要があります。</p> <p>各校では、少人数指導やティームティーチングを取り入れたり、地域人材を活用したりして、個に応じたきめ細かな指導を行ったり、学校図書館を充実させて本に親しむ機会と場の提供を行うなど、子どもたちが主体的に活動できるような環境づくりを進めています。</p> <p>また1年間の学習の展開がわかる学習案内を作成したり、子どもたちの学習到達度を把握したりして、実態に応じた授業づくりを目指した研究を進めています。</p> <p>各園においても、子どもたちが遊びを通して学ぶ楽しさを体感できる環境づくりに取り組んでいます。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 学ぶ意欲を育む授業づくりの推進 標準学力検査を活用して子どもたちの学力を把握し、その結果を指導の改善に生かすための実践的な研究を進めます。</p> <p>2 学習意欲向上と主体的な活動のための支援 子どもたちが体験的な学習等を通して学習意欲を高め、主体的に活動することができるように支援します。</p> <p>3 学校図書館活動の充実 子どもたちが日常的に読書に親しんだり、調べ学習を行ったりして、心豊かに成長するよう学校図書館活動の充実と活性化を進めます。</p> <p>4 地域人材を活用した教育環境づくりと支援 学校の要望や実態に即して地域の人材を派遣し、個に応じたきめ細かな指導を行い、子どもたちが主体的に生き生きと活動できる環境づくりを進めます。</p>			
施策目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H24 決算額(円) H25 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
学びのグレードアップ総合推進事業  <b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>	6,751,658  9,165,576	児童生徒の学力向上を図ることを目的に、学力把握と授業改善の研究を行った。CRT(目標基準準拠検査)を小学校2～5年生と中学校1・2年生に実施したほか、小学校3校、中学校2校が実践研究を行った。	
学校行事開催事業  <b>【施策の基本的方向と目標 2】</b>	3,413,592  3,557,086	科学創作展、教育美術展、音楽演劇発表会の3事業を平成18年度から統一して学校行事開催事業とした。平成21年度から伊勢まつり「小学生連合鼓笛パレード」「中学生吹奏楽」「公立幼稚園ダンス」を学校行事開催事業に追加した。(平成25年度から伊勢まつりによる「公立幼稚園ダンス」は廃止)	
学校図書館活性化支援事業  <b>【施策の基本的方向と目標 3】</b>	6,328,610  10,219,290	学校における学校図書館の学習・情報センター及び読書センター機能の強化を図るとともに、授業において学校図書館を活用したり、児童生徒の知的好奇心や読書要求を満たしたりするために、全小中学校36校に学校図書館スタッフを配置し、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、学習環境を整える支援を行った。	

学校図書館充実経費（小・中）	16,845,400	児童・生徒が意欲的に読書活動に取り組めるよう、児童・生徒の多様な興味・関心に応えるため学校図書館を充実させた。
	17,851,403	
【施策の基本的方向と目標 3】		
学校教育支援事業	115,951,445	地域人材や学生を学習支援員や教育支援ボランティアとして、様々な教育場面で活用することで、個に応じたきめ細かな支援や指導を行うとともに、開かれた学校づくりの推進を図った。
	109,145,739	
【施策の基本的方向と目標 4】		

成果指標					
指標名		H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値	
小中学校における授業内容理解度	小学校	97%	96%	98%	
	中学校	77%	73%	85%	
学ぶ意欲を育む授業づくりのための研究指定校数		13校	5校	20校	
改善措置状況					
【指摘事項】		【措置状況】			
<p>① <input type="checkbox"/> hyper-QUとCRTの実施校や実施学年の増加、実態に基づいた授業改善を推進すること。</p> <p>② <input type="checkbox"/> 子どもたちの学びへの意欲を高める要件として、学校図書館の活性化を継続的に進めること。</p>		<p>① <input type="checkbox"/> hyper-QUにかかわる研修会を充実させた。また、CRTによる学力の実態把握と授業改善の研究のリンクを強めるため、研究指定校にCRTによって明らかになった課題を解決するための授業改善の取り組みを市内各学校に向けて公開することを引き続き、原則として義務付けた。CRTを小中1学年ずつから、小学校4学年（2～5年）、中学校2学年（1・2年）対象に実施した。小学6年生・中学3年生は全国学力・学習状況調査、小学1年生は事務局作成の学力検査を行った。</p> <p>② <input type="checkbox"/> 10月より週1回程度学校図書館スタッフとして、学校図書館の業務を支援する人材を業務委託により配置した。読書活動の推進、授業での学校図書館の活用の支援を行った。</p>			
自己評価					
<p>・hyper-QUにかかわる研修会を充実させたことで、学校における理解と活用を進めることができた。また、CRTによる実態把握と授業改善の研究のリンクを強めたことで、成果を広く伊勢市内において共有することができた。CRTの学年を増やしたことで、より多くの子どもの学習における実態の把握ができ、実態に基づいた授業改善を進めた。</p> <p>・業務委託により学校図書館スタッフの配置を行い、読書活動の推進、授業での図書館の活用を進めるとともに、教育支援ボランティアの支援により学校図書館の環境整備を進めることができた。</p> <p>・教育支援ボランティアの登録者はほぼ確保することができた。</p>					
今後の課題と取組					
<p>・CRTとhyper-QUのバッテリー活用の研究や取り組みをさらに支援していきたい。</p> <p>・学校図書館スタッフの支援を得て、授業での学校図書館の活用を進める方策を考える必要がある。</p> <p>・学校の要望に沿って、教育支援ボランティアを派遣できるように予算の増額を図る必要がある。</p>					

## (点検・評価)

### 【中村】

中学校の授業内容理解度が、平成22年の77%から平成24年度77%、平成25年度73%と推移していることが、少し気になる。また、平成25年度の研究指定校が5校と少ないことも、気になるところである。CRTを教科と学年を増やして実施したことは評価できる。hyper-QUとCRTの活用が具体的な成果として上がり、それらが学級集団づくりと授業改善に結びつき、共有化されれば大きな財産となろう。ぜひ実現されたい。学習支援員や教育支援ボランティアによる子どもたち個々に応じた指導・支援についても、継続的に進めていきたい。子どもたちが意欲を持って学び、その結果として学力が向上することが、学校の中心課題なので、そのための支援・環境整備にいつそう尽力されたい。

### 【錦】

Hyper-QUの結果でこどもの学習能力の実態を把握することができるが、又その結果は教師の授業実態や授業能力を知りうるという側面もある。大学では生徒による授業評価は定着して久しいが、高校でも授業評価は実施されるようになってきた。小学校においても、先生の授業力が評価されなければならない時期に来ていると思う。子供たちが学習に意欲が持てるということは、先生の授業力と人間力によるものである。Hyper-QUの結果を子どもの結果として受け止めるだけでなく、教員各自が自分の授業評価だと謙虚に受け止め、授業改善に全力で取り組んで欲しい。

図書館スタッフが全小中学校に配置されるようになったことは、すばらしい成果である。ぜひ今後も継続されるよう、予算処置を行って欲しい。

(事務局の評価)		
施策目標	③一人ひとりが大切にされる学校づくり	部署名 学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立って、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進させる必要があります。</p> <p>また近年、地域社会における人間関係の希薄化が進み、地域の大人との交流や異年齢集団での経験、自然体験活動等の体験活動の機会が少なくなり、社会の中で、他人を思いやる心、善悪の判断といった子どもたちの規範意識が育まれにくくなりつつあります。このような状況の中で、子どもたちにいじめや不登校、問題行動が起きており、背景には、自分だけでは対処できないような、複雑で多様な悩みや不安を抱えているという状況があります。</p>		
<b>施策の基本的方向と目標</b>		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特別支援教育に対する理解啓発 保護者や地域への理解啓発を図ります。</li> <li>2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援 特別な支援が必要な子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を保護者とともに進めます。</li> <li>3 途切れのない発達支援 巡回相談のさらなる充実とその結果の有効活用を図り、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携による途切れのない発達支援を推進します。</li> <li>4 コミュニケーション能力の育成 子どもたちが人と関わり合う力や社会性を育成するために体験活動を通してコミュニケーション能力を育成します。</li> <li>5 関係機関との連携強化 関係機関との連携を密にしながら、教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。</li> <li>6 生徒指導体制の充実 いじめや不登校、問題行動の早期発見、的確な把握と、速やかな対応を図るために、学校の生徒指導体制を充実させ、関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます。</li> <li>7 相談体制の充実 子どもたちの行動や言葉のわずかな変化に気づき、迅速かつ適切に対応できるように教育相談体制を充実させます。</li> </ol>		
<b>施策目標を達成するための主な事務・事業</b>		
事務・事業名	H24 決算額(円) H25 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
特別支援教育推進事業	497,767	発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図った。 主な取組として、特別支援教育推進会議の開催・特別支援教育コーディネータ会議の開催・巡回相談の実施など。
<b>【施策の基本的方向と目標 1.5】</b>	503,739	
学校教育支援事業	115,951,445	地域人材や学生を学習支援員や教育支援ボランティアとして、様々な教育場面で活用することで、個に応じたきめ細かな支援や指導を行うとともに、開かれた学校づくりを推進した。
<b>【施策の基本的方向と目標 2.4】</b>	109,145,739	
スクールサポート事業	19,477,972	コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。
<b>【施策の基本的方向と目標 3】</b>	21,170,003	

スクールカウンセラー活用事業	391, 225	日々の生活の中でいじめや不登校など人間関係に関する不安や悩みを抱えている子どもたちや保護者が、不安や悩みを打ち明けられるカウンセリング体制の充実を図った。
【施策の基本的方向と目標 7】	431, 170	
不登校対策ハーモニーハート総合推進事業	0	教育支援センターにおいて不登校児童生徒の社会適応力を高めるとともに、社会的自立に向けた早期学校復帰を支援した。 不登校児童生徒及びその保護者、学校関係者を支援するとともに、教職員の専門性を高めるための研修を実施した。 不登校の理解と対応のための保護者向け資料集『ハーモニーハート』を小中学校全保護者と全教職員に配布した。
【施策の基本的方向と目標 6】	4, 176, 610	

成果指標				
指標名		H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
特別支援教育に対する理解啓発のための研修会への参加者数と満足度	参加者数	359 人	408 人	400 人
	満足度	99%	99.5%	100%
安心して学校生活を送ることができると感じている子どもたちの割合	小学校	87%	92%	90%
	中学校	85%	89%	88%
改善措置状況				
【指摘事項】		【措置状況】		
<p>①不登校をはじめとするさまざまな状況の子どもに対応するため、教職員の力量を強化する研修を充実すること。</p> <p>②子どもや保護者が利用・活用しやすいように相談や支援のルートを多様にし、そのための人材や制度を整える。</p> <p>③学習支援員や教育支援ボランティアの研修講座等を開催した方が良い。</p> <p>④子どもの心理等について専門的知識を持った方と担任との連携を強化する方策も検討してほしい。</p>		<p>①推進委員対象の実践的な研修会や不登校の事例研究会、全ての教職員を対象とした子ども理解の研修講座を充実させた。</p> <p>②NESTにも通級できない子どもや保護者への支援を手厚くするように、新たに相談員2名を配置した。</p> <p>③学習支援員対象の研修会は年2回実施。教職員向けの研修講座については、広く市民にも紹介し、参加を募っている。</p> <p>④県からスクールカウンセラーが各校に配置されており、教職員の相談も受け付けている。</p>		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育にかかわる講座、講演会等で託児を受け付け、理解啓発に関する行事に保護者や一般市民が参加しやすいようにした。</li> <li>・途切れのない発達支援をすすめるにあたり、こども課との情報共有を行った。こども家庭相談センターと協働し巡回相談を実施したことで、各園・各校に、丁寧な状況把握と支援についてのアドバイスをすることができた。相談以外でも、相談員を研修会講師として招くなど、教諭や保育士への広い意味での支援に結びつけることができた。</li> <li>・学校や関係機関との連携により、問題に迅速且つ適切に対応できた。</li> <li>・スクールカウンセラーは、専門的な知識を生かして、児童生徒に対する相談や保護者及び教職員に対する相談、教職員への研修及び児童生徒への講話、又は事件事故等が起こった場合の緊急対応としての被害児童等への心のケアなど大きな役割を果たすことができた。</li> <li>・通級教室にも通級できない子どもや保護者の支援を充実させるため、NESTに新たに相談員2名を配置し、相談体制の強化を図った。</li> </ul>				



### 今後の課題と取組

- ・教職員、保育士への研修、特別支援教育への理解を引き続き、進める必要がある。就学前教育・保育施設と学校とのつなぎの部分で、情報共有、相互理解を進めることは途切れない発達支援につなげたい。
- ・保幼小中の区別なく、子どもの発達や支援に関する相談ができるよう巡回相談の充実を図っていく必要がある。そのために、特別支援学校や臨床心理士、あすなろ学園等の専門的な機関と連携を強め、適切な支援ができるように努めていきたい。
- ・途切れない支援体制確立に向けて、関係課との連携を強化することが必要である。
- ・問題の早期解消に向け、学校や関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。
- ・不登校児童生徒の社会的自立を目指した学校復帰に向け、コンサルタントや臨床心理士、NEST 相談員との連携をさらに強化していく必要がある。
- ・児童生徒からのスクールカウンセラーへの相談は、人間関係に関する相談が最も多く、不登校やいじめ、学習関係等多岐にわたっていることや、教職員からの相談も増加していることから、相談時間の確保をしたい。今後さらに、各学校においてスクールカウンセラーを効果的に活用することができるように相談体制の充実を図っていきたい。

### (点検・評価)

#### 【中村】

一人ひとりが大切にされる学校づくりのための多面的な取り組みは評価されよう。特にNESTにも通級できない子どもたちへの対応のために、相談員を増加させたことは評価される。保幼小中への発達の段階に応じた継続的な支援、また家庭・地域・学校との連携を保ちながらの支援が極めて重要なので、それらの支援が実現できる体制を整備しながら、いっそうの事業展開を望む。

#### 【錦】

不登校支援のための対策が、様々に取り組まれていることは評価に値する。適切な支援が行えるよう、教職員や保育士に対する研修をさらに進めていって欲しい。

## 基本施策2：社会で自立して生きていく基礎を育てる学校づくり

(事務局の評価)		
施策目標	①豊かな心と健やかな体を育てる 学校づくり	部署名 学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>子どもたちの豊かな心の育成を目指して、道徳の時間を要とするすべての教育活動の場で、魅力的な教材の活用、ボランティア活動や自然体験活動、地域の人々とのふれあいなどを進め、道徳教育の充実を図っていく必要があります。また経済社会のグローバル化が進展し、異なる文化の理解や平和な国際社会の発展に向けて、国際協力の必要性が高まっている中、国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成が求められています。子どもたちに多文化共生の心を育む教育を推進し、日本の文化や伝統を大切にしながら、異なる文化、習慣、価値観等を理解し合い、多様な価値観を尊重できる実践的な態度や、国際社会に関心を持ち地球的視野で思考する力、外国の人々と交流することへの意欲、平和で民主的な社会を主体的に構築する態度や資質を育成する必要があります。</p> <p>一方、社会環境や生活様式等の変化に伴い、子どもたちの健康を巡って、生活習慣病の兆候やストレス等による心の問題など、さまざまな健康課題が生じています。子どもたちの心身の調和的発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣をはじめとする健康的な生活習慣を形成する必要があります。また、性や薬物に関する問題など、子どもたちの健康にかかわる課題が複雑化・多様化していることを踏まえ、日常生活において自己の健康の保持増進を図るために必要な実践力を身に付ける必要があります。今後さらに学校では、発達段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康等に関する知識を確実に身に付け、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、これらに関連付けて指導する必要があります。</p>		
<b>施策の基本的方向と目標</b>		
<p>1 道徳教育の充実 各校（園）が家庭・地域との連携を図り、職場体験活動、福祉体験活動、ボランティア活動等を通して、子どもたちの道徳的実践力や豊かな心の育成を図ることができるよう支援します。また、すべての教育活動の場で道徳性を身に付けることをねらいとした道徳教育を推進します。</p> <p>2 国際理解教育の推進 外国語のネイティブスピーカー及び外国語に堪能な方や海外経験豊富な地域の方々との学習や交流を通して異なる言語や文化・習慣を理解し、世界の人々と協調する態度の育成を進めます。また、異文化を理解するだけでなく、日本の文化や伝統を大切にしながら、異なる文化や習慣、価値観などを持つ世界の人々と共生する態度を養うとともに、自分の考えや日本の文化、伝統などを外国語で発信できるようなコミュニケーション能力の基礎を育成します。</p> <p>3 平和に関する教育の推進 子どもたちが平和について考えるなど平和学習を深めます。</p> <p>4 食育の推進 「伊勢市食育推進計画」に基づき、子どもたちが健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育てていけるよう、家庭、地域との連携を図りつつ食育を推進します。</p> <p>5 健康教育の充実 子どもたちの心身の健康の保持増進を図るため、心身の状況を把握し、健康教育の充実を図ります。</p> <p>6 体力・運動能力の向上 子どもたちの体力・運動能力、運動習慣等調査を活用するとともに、運動の楽しさや喜びを通して、運動に親しむ習慣を身に付けさせ、体力の向上を図ります。</p>		
<b>施策の目標を達成するための主な事務・事業</b>		
事務・事業名	H24 決算額(円) H25 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業	999,555 1,969,502	児童生徒が地域の人との交流（ふれあい）や地域探検を通して、高齢者や障がい者が住みやすいまちづくりについて考え、気づき、行動する取組を支援することにより、「やさしいまち伊勢市」の基盤を築くことを目的に、幼稚園・小中学校に事業委託をし、取組を進めた。また、「やさしいまち伊勢市発見大賞」を実施した。
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>		

ALT 活動事業	39,017,460	中学校の英語科、小学校の外国語活動の授業で担当教師の補助を行う外国人青年を雇用（直接雇用11人）。ネイティブスピーカーとのふれあいの中で児童生徒が英語に親しみ、英語力の向上につながった。
【施策の基本的方向と目標 2】	42,564,698	
非核・平和運営事業	1,017,180	各中学校の代表24名が広島市で開催される平和記念式典に参加し、その体験や学びを伊勢市全体の報告会や各校での平和学習の場で発表した。平和への意識高揚に成果をあげた。
【施策の基本的方向と目標 3】	1,008,262	
食育推進事業	717,441	生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を作り、将来にわたって健康に生活していけるよう、食事を楽しみ、栄養や食事の摂り方などについて、自ら判断し、実践していく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身に付けさせるために、小中学校や幼稚園に研究事業や整備事業委託や、地域の力を活用した推進事業などを実施した。
【施策の基本的方向と目標 4】	660,160	
学校給食事業 (学校給食管理経費・学校給食施設維持管理経費・中学校給食共同調理場管理経費分)	274,430,067	「安全でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、衛生管理のための消耗品購入や各種検査の実施、施設設備維持管理のための修繕や改修及び更新、給食関係職員の管理及び研修などを行った。
【施策の基本的方向と目標 5】	293,375,983	

成果指標				
指標名		H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
人が困っているときは、進んで助けている子どもたちの割合	小学校	73.9%	95.1%	80%
	中学校	79.2%	95.3%	85%
外国語指導助手（ALT）の数		10人	11人	15人
毎朝朝食を食べている児童生徒の割合	小学校	95.5%	96.7%	98%
	中学校	92.7%	93.7%	95%
食育推進のための研究指定校数		3校	9校	8校
改善措置状況				
【指摘事項】		【措置状況】		
前回指摘事項なし		/		

## 自己評価

- ・児童生徒が外国語や外国の文化に触れ学習したり慣れ親しんだりするために、ALT の雇用形態を全員直接雇用とした。そのことにより、ALT の人数を1人増やすことができた。
- ・各学校では、学校給食を生きた教材として活用しながら、生活科や総合的な学習の時間の中で、地域の食に関する歴史や地場産物及び地域の人材を活用した取組が進めた。
- ・研究事業への取組や公開事業への参加、整備事業での地域と共に取組んだ食育授業、地域のシェフとの調理実習など地域や家庭と連携した取組ができた。

## 今後の課題と取組

- ・英語科及び外国語活動における ALT の活用の充実を図り、児童生徒の英語に親しむ態度の育成や学力の向上につなげたい。
- ・食育は生きる上での基本であることから、すべての子どもが、朝食を食べて登校できるよう、各学校が、食べてきていない子どもの状況を理解し、個別の対応や指導を充実させて、H28 年度の目標数値に近づいていくよう、取組を進める必要がある。
- ・体力テストの活用を通して、体力・運動能力の向上を図りたい。

## (点検・評価)

### 【中村】

平成24年度と比べて、ALTが一名増員され、食育推進のための研究指定校が9校と増加されたことは望ましい。また、毎朝朝食を食べる児童生徒の割合も、若干ではあるが増えていることは良いことである。昨年度も触れたが、個々の事業を生活科や総合的な学習の時間、あるいは教科と連携させながらの事業展開が考えられないか。問題解決的な学習として構成できれば、いっそう効果が上がると思われる。

### 【錦】

「やさしいまち伊勢市」支援事業の一つである「やさしいまち伊勢市発見大賞」はすばらしい取り組みである。子どもの純粋な目と心で考えた提言は、伊勢市にとって未来へ繋がる何よりの宝物ではないだろうか。このような事業は継続すべきである。

(事務局の評価)			
施策目標	②集団の中で個性や能力を発揮できる学校づくり	部署名	学校教育課
<b>【現状と課題】</b> 中卒者の約7割、高卒者の約5割、大卒者の約3割が、就職後3年以内に離職するという新規学校卒業者の早期離職傾向が社会問題になっています。少子化・高齢化、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化など、就職を巡る環境が大きく変容する中、子どもたちに求められる資質・能力も変化しつつあります。子どもたちが望ましい勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力を身に付け、将来、自立した社会人として、人生設計し、積極的に社会に参画できるよう、キャリア教育の充実が必要です。子どもたちが働くことや職業についての理解を一層深め、他者とのコミュニケーションをとる能力・態度を中心に、あいさつや応答といった基本的な生活習慣など、確かな社会性を身に付けることが求められています。地域・企業・関係機関との連携のもと、中学校での職場体験学習や各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じての体験活動や職業人の話を聞く機会などを設け、子どもたちが職業を体感できる学習を行う必要があります。			
施策の基本的方向と目標			
1 職場体験学習の推進 子どもたちが働くことや職業についての理解を深め、確かな社会性を身に付けることができるよう、地域・企業、関係機関と連携して職場体験、職場見学、職業講話などの学習を進めます。 2 各教科等と関連付けたキャリア教育の充実 さまざまな教育活動においてキャリア教育の視点を取り入れ、児童生徒の職業観・勤労観を育みます。			
施策目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H24 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H25 決算額(円)		
未来へチャレンジ! 職場体験推進事業	1,474,140	市内全12中学校の2年生(1,168人)が参加して3日間の職場体験学習に取り組んだ。働く地域の大人との出会いの中は、勤労観・職業観を養う一助となった。	
	1,691,814		
【施策の基本的方向と目標 1.2】			

成果指標			
指標名	H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合	80.4%	81.3%	90%
職場体験協力事業所数	239ヶ所	232ヶ所	260ヶ所
改善措置状況			
<b>【指摘事項】</b> ①日常の教科の学習や教科外の活動が、将来の自らが希望する職業と切り離されるのではなく、関連させて学習させるべきである。		<b>【措置状況】</b> ① 各中学校区において、キャリア教育プログラムを作成し、様々な教育活動をキャリア教育の視点で見直す取り組みを行ってきた。各教科の学習の中にもキャリア教育の視点を取り入れた。	
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「未来へチャレンジ! 職場体験推進事業」の実施により、中学2年生の生徒が3日間の職場体験学習を行った。地域の大人と触れ合う中で、実際に仕事を体験し、働くことの苦労や喜びを、身をもって学ぶ活動となっている。また、地域の子どもは地域で育てるという理解により、地域の事業所の協力を得ることができた。</li> <li>・商工会議所の会員による出前講座(ビジネスパーク伊勢)を実施(中学2年生対象)した。地域の大人(キャリアモデル)と触れ合う機会を増やし、さまざまな職業について話を聞いたり、その方の生き方に触れたりすることで生徒が自らの将来を見つめる機会とすることができた。</li> </ul>			

### 今後の課題と取組

- ・キャリア教育における小中学校間での連携を進めたい。
- ・職場体験学習の協力事業所の拡大が必要である。

### (点検・評価)

#### 【中村】

学校教育の場におけるキャリア教育の重要性が高まっており、その一環としての職場体験学習の意義も重要性が増していると言えよう。一部の職業に関しては、中学校の職場体験が大学の入学先を考える契機ともなっていると思われるので、3日間の体験だけでなく、事前・事後の教育・学習も大切であり、事前-本体験学習-事後と一連の教育・学習として位置づけられたい。また、出前講義もより充実したものとして実施され、働くことの意味や意義についてもしっかりと考えさせたい。

#### 【錦】

教育現場で求められるキャリア教育は、職場体験学習が主体となったものであるが、その前に行わなければならないのは、生徒に自分自身の将来設計をじっくり考えさせる授業ではないかと思う。一人ひとりが自分の将来を熟考し、設計図を描いた上で、そのために必要な知的学習や職場体験学習をさせるべきである。ただ、大学入学時の学部選択動機を聞いてみると「中学時代に職場体験した経験から、保育士の道を選んだ」という学生が多くいることから、職種によってはこの活動が有効に働いていると言える。

基本施策3：地域・保護者から信頼され愛される学校づくり

(事務局の評価)					
施策目標	①地域・保護者と一体となった学校づくり		部署名	学校教育課	
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>国際化や情報化、さらには少子高齢化等、急速に進む社会構造の変化に伴い、保護者や地域住民から信頼される開かれた学校づくりが求められています。</p> <p>信頼される開かれた学校づくりを実現するには、的確に現状を把握し、それぞれの地域や子どもの実態に応じて、学校自らがより良い方向へ改善を図ることが不可欠であり、併せて、保護者や地域住民が、それぞれの立場から学校教育にかかわり、協働しながら学校づくりを進めていくことが求められています。</p> <p>各学校が自らの教育活動その他の学校運営について説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民と連携して、継続的な改善を進める必要があります。</p>					
施策の基本的方向と目標					
<p>1 開かれた学校づくりの推進</p> <p>学校の教育活動に関する情報を保護者や地域住民に積極的に提供するとともに、地域の方々の声を学校経営に生かす取組を進めます。</p> <p>2 地域人材活用の推進</p> <p>ボランティア活動、職場体験学習など、地域の方々とともに学ぶ活動を推進します。また、地域の人材を活用し、よりきめ細かく幅広い学習活動を推進します。</p>					
施策の目標を達成するための主な事務・事業					
事務・事業名		H24 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
		H25 決算額(円)			
学校評議員設置事業 (小・中)		876,000	校長が学校評議員から教育活動、地域社会及び家庭と学校の連携促進等について意見や助言をいただき、学校経営の改善を図った。		
【施策の基本的方向と目標 1】		876,000			
学校教育支援事業		115,951,445	地域人材や学生を学習支援員や教育支援ボランティアとして、様々な教育場で活用することで、個に応じたきめ細かな支援や指導を行うとともに、開かれた学校づくりを推進した。		
【施策の基本的方向と目標 2】		109,145,739			
成果指標					
指標名		H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値	
学校の学校関係者評価の実施率		幼稚園	33.3%	25%	60%
		小学校	87.5%	95.8%	95%
		中学校	91.7%	100%	100%
学校へのボランティア派遣者数		113人	112人	200人	
改善措置状況					
【指摘事項】		【措置状況】			
前回指摘事項なし		(対角線)			

### 自己評価

- ・学校評議員の成果として学校への要望や地域での子どもたちの様子を校長が聞き取り、地域や保護者の学校への思いを知ることができた。
- ・地域の施設や団体とよい関係ができ、学校との協力関係を推進することができた。
- ・各学校等における学校関係者評価を実施し、教職員の姿勢や努力に対して理解を得る機会をことにつなげることができた。
- ・教育支援ボランティアの登録者はほぼ確保することができた。

### 今後の課題と取組

- ・平成26年度、女性の評議員は48人で全体の32%であり、男女共同参画の視点からその割合を増やす必要がある。
- ・学校行事等の都合で、学校関係者評価を計画的に実施できなかった学校もあったため、前年度実施しなかった学校には、個別に働きかけ、その実施方法等について支援をする必要がある。
- ・学校の要望に沿って、教育支援ボランティアを派遣できるように予算の増額を図る必要がある。

### (点検・評価)

#### 【中村】

学校関係者評価の実施率が中学校で100%になったことは評価できる。一方、幼稚園は平成24年が66.7%に対して、平成25年度が25%に落ち込んだのは残念である。学習支援員や教育ボランティアの活用は、地域に開かれた学校づくりと、個々人のレベルや必要に応じた学習を保証する上でも大変重要なので、いっそうの取り組みの拡大と充実を期待したい。

#### 【錦】

学校関係者評価の実施率が小・中学校では適切であるものの、幼稚園での実施率が低いのが残念である。より努力をされたい。また評議員の男女比率は、現在では男性の方が上回っているが、子育ての経験やPTAの活動経験等を持つ女性をもっと活用すべきである。



(事務局の評価)					
施策目標	②郷土を愛する心を育てる学校づくり		部署名	教育研究所	
<b>【現状と課題】</b> 伊勢市は、先人たちから受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。子どもたちがこれらに触れ親しみ、郷土への興味・関心を高め、郷土を愛し誇りに思う豊かな心を育むことが大切です。 今後さらに、子どもたちに地域の自然環境・文化遺産を活用した体験学習の機会の充実や人々の工夫、思いや願いを学ぶことができる学習の場の充実を図る必要があります。					
<b>施策の基本的方向と目標</b>					
1 地域教材の開発と郷土教育の推進 地域教材の開発を進めます。また、地域に学ぶ活動を進め、地域を大切にする児童生徒を育成するため、地域の自然・文化・歴史を教育活動に取り入れます。 2 地域と連携した郷土教育の推進 地域の人々や文化・民俗芸能に携わる人々から学ぶ学習を進めます。					
<b>施策の目標を達成するための主な事務・事業</b>					
事務・事業名		H24 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
		H25 決算額(円)			
教育研究研修推進経費		3,541,423	教員代表・市民代表・学識経験者による社会科副読本資料作成委員会において、小学校3・4年生で使用する社会科副読本『わたしたちの伊勢市』を作成・配布した。 また、前者による歴史資料作成委員会において、歴史教材『ふるさと伊勢』を作成し各小中学校に配布した。		
【施策の基本的方向と目標 1.2】		2,659,472			
<b>成果指標</b>					
指標名		H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値	
今住んでいる地域の歴史や自然について関心があると回答する児童生徒の割合		小学校	46.4%	68.1%	55.0%
		中学校	25.6%	53.0%	35.0%
<b>改善措置状況</b>					
【指摘事項】		【措置状況】			
前回指摘事項なし		/			
<b>自己評価</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25年度版小学校3・4年児童の社会科副読本『わたしたちの伊勢市』を作成・配布できた。</li> <li>・H18年度から児童生徒向けの伊勢の歴史を学習する資料の作成が進められてきた。その一つの集大成として歴史教材『ふるさと伊勢』を作成・配布できた。</li> <li>・歴史教材を活用した授業づくりの研究を進め、公開授業を実施することができた。</li> </ul>					

#### 今後の課題と取組

- ・社会科学習指導要領に則り小学校3・4年児童の社会科副読本『わたしたちの伊勢市』を作成するとともに、伊勢市の活用に向けたモデル授業案の作成に努める。
- ・H25年度作成した歴史教材『ふるさとまち伊勢』のイントラネット整備を進める。
- ・歴史教材『ふるさと伊勢』を活用した授業のモデル指導案の作成に努める。

#### (点検・評価)

##### 【中村】

社会科副読本「わたしたちの伊勢市」と歴史教材「ふるさと伊勢」は、非常によくできたものである。ぜひ積極的に活用され、本施策目標達成の一助にされたい。今後の課題にも記されているが、これらの副読本を使った授業モデルの指導案作成にも取り組まれ、各学校での実践の共有化も図りたい。

##### 【錦】

『わたしたちの伊勢市』『ふるさと伊勢』の作成は賞賛に値するものである。今後はこれらを有効に活用し、子どもたちの郷土を愛する心を育てて欲しい。

(事務局の評価)			
施策目標	③環境を大切に作る学校づくり	部署名	教育総務課、学校教育課
<b>【現状と課題】</b> 地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少など環境問題については、地球規模の問題となっています。これらの問題は、日々の暮らしに深く関わっており、日常活動が地域の環境や地球環境に影響を与えていることについて、理解と認識を深め、持続可能な社会づくりに貢献する態度や資質、能力を育成することが求められています。 子どもたちが、豊かな自然や身近な地域の中でのさまざまな体験活動を通して、環境についての理解を深め、環境の保全、より豊かな環境の創造に向けて主体的に行動する実践的な態度や資質を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域等が連携して環境教育の推進を図っていく必要があります。			
<b>施策の基本的方向と目標</b>			
1 環境教育の推進 地域の実態に応じ、学校環境デー（6月5日）を中心に環境教育の取組を推進します。 2 環境に配慮した学校づくり 環境に配慮した学校施設等の整備を進めます。			
<b>施策の目標を達成するための主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H24 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H25 決算額(円)		
エネルギー教育促進事業 <b>【環境課予算】</b> ※環境課より各小中学校へ執行委任  <b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>	682,000  694,755	市内の小中学校のエネルギー環境学習・活動を促進するため、エネルギー教育に要する経費を上限2万円で支援し、グリーンカーテンの設置や、省エネルギー啓発ポスターの作成など、全36校において実施した。	
<b>成果指標</b>			
指標名	H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
太陽光発電設備を設置している学校数	12校	12校	計画案に沿って実施中
<b>改善措置状況</b>			
<b>【指摘事項】</b> ・各学校での環境教育の一環として太陽光発電の設置を進められたい。		<b>【措置状況】</b> ・今後も新設の統合校において太陽光発電設備を設置する。	
<b>自己評価</b>			
・学校や地域における児童生徒の環境保全意識を向上させ、環境を改善しようとする実践力を高めることにつなげていくことができた。 ・「環境教育に関する協定」を締結し、企業の社会貢献活動と連携し出前授業を実施した。環境を守ることの意識付け、日常生活における省エネルギーの取り組みに生かすことができた。 ・施設の規模、建設年度等を勘案し、太陽光発電設備の設置が妥当な小中学校12校には設置が完了している。			

### 今後の課題と取組

・地域の企業等や様々な関係機関との連携による環境教育が、今後ますます必要になる。伊勢市では平成23年9月30日、京セラ株式会社三重伊勢工場及び中部電力株式会社と「環境教育に関する協定」を締結した。これは平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による福島第1原子力発電所の事故を受け、伊勢市では「エネルギーの地産地消」を進めることとし、その一環として環境とエネルギーに関する啓発・教育の充実の観点から、従来より社会貢献活動として実践されている両社と連携し、活動の拡大を目指す。

・以前より教育委員会と環境課、企業が連携して「出前授業」として各学校で実施していたが、今後は事業者が実施可能な内容を伊勢市が確認し学校に周知することで学校負担の軽減が図れると考える。

・今後も新設の統合校に太陽光発電を整備し、環境・エネルギー教育に役立てていく。

・学校環境デーの取組を継続して推進するとともに、資源の有効利用について、「省エネ」のみならず「蓄エネ」「新エネ」等の言葉や考え方についても広めていきたい。

蓄エネ：エネルギーを貯めておき、必要に応じて取り出して利用できるようにする、というコンセプト

新エネ：新エネルギー法において定義されている、バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電等

### (点検・評価)

#### 【中村】

「環境教育に関する協定」を締結した企業等との連携をいっそう推し進めたい。総合的な学習の時間等を利用し、子どもたちの身近な日常生活と関わらせながら環境教育に取り組みたい。上記の施策目標で上がった「わたしたちの伊勢市」も環境教育に活用できると思われるので、併せて活用されたい。新設の統合校への太陽発電施設の設置も是非実現され、身近な環境教育の教材として活用されたい。

#### 【錦】

太陽光発電設備の設置を行う一方で、環境・エネルギー教育を継続して行って欲しい。

## 基本施策4：よりよい学習環境の構築

(事務局の評価)			
施策目標	①小中学校の適正規模化・適正配置	部署名	教育総務課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>市内の児童生徒数は、この30年間で半数近くにまで減少しています。しかし、小中学校数は変わっておらず、学校の小規模化が進んでいます。</p> <p>小規模校では、児童生徒によく目が行き届く、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがある反面、友人関係や学級内での序列の固定化を招く、切磋琢磨する機会が少ない、集団教育活動に制約が生じやすいといった課題が挙げられます。</p> <p>学校教育に求められているのは、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるだけでなく、自ら学び・考え、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育むことです。この「生きる力」を育むには、一定規模の集団の中で教育活動を行うことが有効であると考えます。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 小中学校の適正規模化・適正配置の推進</p> <p>子どもたちが「生きる力」を育むためには、一定規模の集団の中で学習や生活をしながらコミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築き、自主性や社会性を身に付けていくことが有効と考えられることから、小中学校の適正規模化・適正配置を計画的に進めます。また、配置に当たっては、東海、東南海、南海の3連動地震の発生予測や東日本大震災の教訓を踏まえ、高台への立地若しくは校舎の高層化により、地震、津波等災害に対する児童生徒の安全安心の確保及び地域の防災拠点としての学校施設の災害に対する機能強化を図ります。</p>			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H24 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H25 決算額(円)		
小中学校適正規模化・適正配置推進事業	357,638	各統合準備会を計17回開催した。また、統合準備会の設置されている地区の保護者や住民に周知を行うため、各統合準備会だよりを計8回発行した。	
	413,788		
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>			
成果指標			
指標名	H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
適正規模を満たす学校の割合	33.3%	33.3%	計画案に沿って実施中
改善措置状況			
<b>【指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>	
<p>① 地域住民や保護者に対し説明を行い、より一層統合の理解を得る必要がある。</p> <p>② 統合校の建設にあたっては、高台への建設や、校舎の高層化などの配慮が必要である。</p>		<p>① 地域説明会等を74回行い、より一層の理解を得る努力をした。</p> <p>② 高台のある地域は高台へ、高台のない地域については、両校の間に高層化した校舎の建設を行うこととした。</p>	

### 自己評価

- ・豊浜中学校・北浜中学校、神社小学校・大湊小学校及び北浜小学校・東大淀小学校の各建設候補地の地権者等への事業説明を実施した。
- ・宮川中学校・沼木中学校統合準備会の設置を行い、校名案公募の準備を行った。
- ・神社小学校・大湊小学校統合準備会及び北浜小学校・東大淀小統合準備会の設置を行い、統合校の建設候補地の選定を行った。

### 今後の課題と取組

- ・計画のスケジュールが遅延している地区を対象に説明会を開催し、学校統合への早期理解を得る。(二見小学校・今一色小学校、早修小学校・中島小学校・佐八小学校)
- ・豊浜中学校・北浜中学校統合校候補地における用地取得に伴う地権者の理解を得る。・神社小学校・大湊小学校及び北浜小学校・東大淀小学校の統合校建設候補地における農用地区域除外手続き(7月末まで)の実施。
- ・事業について、市民に広く周知するため、定期的に「広報いせ」への掲載、「統合準備会だより」発行及び「市ホームページ」での会議録等の随時更新による情報発信の実施。
- ・各統合準備会の運営管理を行う。

### (点検・評価)

#### 【中村】

適正規模化・適正配置に関して、粘り強い説明がなされ、少しずつ前進している様子がかがえる。当該地域の保護者や住民はもちろんだが、広く市民に対しても本事業の情報は適正に公開されていく必要があると思われるので、多様な媒介物を通じた情報公開が望まれる。

#### 【錦】

学校の統廃合という重大で骨の折れる業務を推進するにあたっては、きめ細かい住民への対応などのご苦労が多々あると推察される。その業務においての大変なご努力を評価するものである。残る2件についても、住民の意見を尊重し、納得できるまで話し合うなどの努力を重ねてほしい。

(事務局の評価)			
施策目標	②教育環境の整備・充実	部署名	教育総務課、教育研究所、学校教育課
<b>【現状と課題】</b> 子どもたちが安全安心かつ時代に即応した快適な教育環境の中で学習していくことが望まれています。今後さらに、施設・設備等の整備・充実や維持管理に努めるとともに、多様化する教育内容・指導方法や学習指導要領の適切な実施への対応に向けて、教材備品を含め一層の充実を図る必要があります。			
施策の基本的方向と目標			
1 施設・設備の整備と教材備品の充実 空調の整備、施設・設備の点検及び改修・修繕の組織的・計画的な取組を進めます。また、教育活動に応じた教材備品の整備・充実を図ります。 2 教育用コンピュータ等の整備 児童生徒の興味関心を高め理解を深めるなど、効果的な学習活動が行えるよう、教育用コンピュータ等の教育環境を整えます。 3 給食施設・設備の充実 児童生徒の健康の保持増進、体力の向上を図るため、安全安心な給食を提供する環境を整えます。			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H24 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H25 決算額(円)		
幼稚園・小学校・中学校整備事業	95,140,270	学校施設の安全確保及び教育環境の整備を行った。 城田中学校屋内運動場床改修工事、倉田山中学校屋内運動場屋根改修工事、厚生小学校ほか防球ネット設置工事、上野小学校プール改修工事のほか25件の工事等を実施した。	
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>	118,565,000		
幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費	352,530,824	施設維持管理に必要な維持管理経費を確保し、機器等の保守点検、施設の清掃業務、修繕等を行った。 各施設の受水槽・高置水槽、プール浄化槽の定期点検及び清掃業務の委託、自動火災報知機、遊具等の定期点検及び保守業務の委託、機械警備業務の委託のほか、施設の修繕769件	
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>	368,447,556		
幼稚園・小学校・中学校教材整備経費	32,866,694	教材を整備することにより、児童生徒等の学習意欲が高まり、学習活動の充実を図ることができた。	
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>	83,833,435		
幼稚園・小学校・中学校備品購入経費	13,667,862	老朽化、又は不足している備品を整備することにより、児童生徒等のために、より良い環境を整え、学校等運営の円滑及び生活の充実を図ることができた。	
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>	21,919,099		
小学校・中学校教育用コンピュータ管理経費	129,977,046	教育用コンピュータの整備を進め、次世代型学習環境を構築し児童生徒の情報活用能力を育成する。また、学力向上に向け、授業におけるICTの効果的な活用の研究を行った。	
<b>【施策の基本的方向と目標 2】</b>	80,191,643		
学校給食事業(給食施設整備経費分)	9,734,550	「安全でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、施設設備維持管理のための改修工事及び更新を年度毎に計画的に行う。	
<b>【施策の基本的方向と目標 3】</b>	6,658,050		

成果指標				
指標名		H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
普通教室及び保育室への空調設備整備率	幼稚園	40.0%	100.0%	100.0%
	小学校	20.8%	54.2%	100.0%
	中学校	25.0%	58.3%	100.0%
教育用コンピュータの整備率	小学校	4.5 人/台	4.4 人/台	4.1 人/台
	中学校	3.8 人/台	4.0 人/台	3.6 人/台
電子黒板の教室設置率	小学校	56.2%	74.1%	75%
	中学校	37.2%	53.8%	55%
改善措置状況				
<b>【指摘事項】</b> ①教職員の ICT 機器の活用力向上を図る。		<b>【措置状況】</b> ①ICT 機器活用研修や講座および出前講座を実施し教職員の ICT 活用能力向上に努めた。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備の整備や改修工事については、計画どおり（小学校4校、中学校2校設置）に年度内に実施できた。</li> <li>・突発的な修繕については、園児、児童、生徒の安全を第一に優先的に実施した。</li> <li>・よくわかる楽しい授業づくりに向け、デジタル教科書と電子黒板を使ったモデル授業を実施した。</li> <li>・長期計画に基づき、PCの入替や書画カメラ・プロジェクター等の ICT 機器の整備を行った。</li> <li>・ICT 機器の活用活性化と教職員の活用能力向上のため、講座の充実を図った。</li> </ul>				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備の整備は当初の計画どおり進捗しており、H27 年度末までに全ての小、中学校に整備できる見込みである。</li> <li>・センターサーバー化等、ICT 活用に向けた環境を整備していく必要がある。</li> <li>・教職員のタブレット PC 活用能力向上に向け、取組を強化していく必要がある。</li> </ul>				

(点検・評価)
<b>【中村】</b> 普通教室への空調設備整備率、教育用コンピュータの整備率、電子黒板の教室設置率のいずれも、平成24年度と比べれば実績値が挙がっており、整備・充実の度合いが高まっていることがうかがえる。空調の設置も平成27年度末には小・中学校に100%の見込みとのことであるが、平成25年度では5割強であるので、できるだけ次年度には100%に近づけていただきたい。ICT 機器については、教員の活用能力向上が大事であるので、ぜひそのための研修や交流の機会を増やしていただき、子どもたちの学習の充実に資したい。
<b>【錦】</b> 異常に暑い日々が続く昨今、普通教室などの空調設備は、子どもたちの健康のために一日も早い設置が望まれる。予算措置などのご苦勞はあると思うが、善処されたい。また電子黒板などの ICT 機器の活用力については、専門知識を持つ教員だけでなく、教員一人ひとりが授業でそれらを活用できる力を付けるべく、努力をして欲しい。



(事務局の評価)			
施策目標	③教職員の資質能力向上	部署名	教育研究所、学校教育課
<b>【現状と課題】</b> 子どもたちが基礎的・基本的な学力や生きる力を身に付け、それぞれの個性や能力を伸ばすことができるよう、教職員は教育者としての使命感や責任感を持ち、教育の専門家としての指導力の向上を目指す必要があります。今後さらに、学校が組織として力を発揮していくために、校内研修の充実を図る必要があります。			
<b>施策の基本的方向と目標</b>			
1 研究の支援 指導方法の工夫や改善を図るための研究の支援を進めます。 2 研修の推進 さまざまな教育課題について研修を進めます。 3 教育資料の提供 教育資料の収集とその提供を進めます。			
<b>施策の目標を達成するための主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H24 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H25 決算額(円)		
子どもリレーションシップ総合推進事業	30,535,953	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、「いじめ」を生み出さないよりよい集団づくりについて研究推進するとともに研究体制強化のため非常勤講師を36校に配置した。Hyper-QUの結果を活用し児童生徒のきめ細かな実態把握をし、「いじめ」の未然防止、早期発見・早期対応を図った。	
<b>【施策の基本的方向と目標 1.3】</b>	42,222,200		
教職員研修経費	1,469,491	時代のニーズに応じた研修会を実施し、また、研修会への参加にかかる経費を負担することにより教職員の資質向上を図ることができた。	
<b>【施策の基本的方向と目標 2】</b>	1,393,602		
教育研究研修推進経費	3,541,423	学校・園と協力し、児童生徒の育成に資する研究を推進し、市の教育力向上を図る。 教職員を対象とした研修講座を開催し、教職員の資質向上を図る。	
<b>【施策の基本的方向と目標 2.3】</b>	2,659,472		

成果指標			
指標名	H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合	30%	28%	40%
研修講座の参加人数	1,476人	2,220人	1,650人
改善措置状況			
<b>【指摘事項】</b>  前回指摘事項なし	<b>【指摘事項】</b>		

### 自己評価

- ・教職員のニーズに応じ、師範授業や実技講習の講座を開催した ICT 機器に関する講座を増やした。
- ・学習指導要領の改訂に伴い、H23 年度 H24 年度に引き続き外国語活動の研究を行うことができた。
- ・校内研修や授業に直接関わる出前講座を開設した。

### 今後の課題と取組

- ・教職員の資質向上を図るため、教職員のニーズに応じた演習タイプの講座も計画していく必要がある。
- ・教職員が学びたい時に学ぶ機会を提供するため、出前講座の充実を図りたい。

### (点検・評価)

#### 【中村】

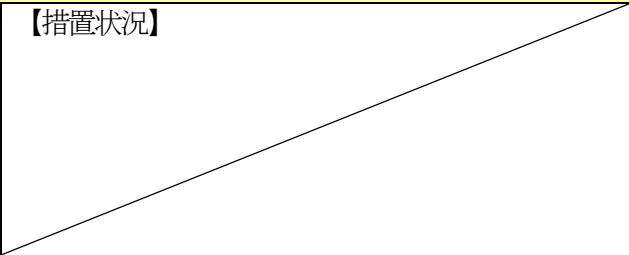
平成 24 年度と比べて研修講座の参加人数は増加しているが、公開授業での発信が平成 24 年度が 36.1%であったのに対して、平成 25 年度は 28%に落ちているのが気になる。28%は平成 22 年度の 30%よりも低い数値であり、この数値の向上が望まれる。子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し続け、多様な教育ニーズも存在しており、教育の専門家としての教職員に期待される役割も大きい。校内外の研修はもちろん、公開授業や授業評価等も取り入れながら、教職員の資質能力を継続的に向上させる取り組みは、いっそう重要な課題となってくるだろう。

#### 【錦】

教職員の資質能力向上のためには、研究会や研修会に参加する方法が今のところ唯一のようであるが、そのほかに学校単位、学年単位で授業力向上のためのグループを作り、切磋琢磨していく方法があるように思われる。又前にも述べたが、教員の授業評価を何らかの形で行うべき時期に来ていると思う。

そのためには雑用を少なくし、教材研究、授業研究ができる時間の確保を、教育委員会が中心になって進めるべきである。

(事務局の評価)			
施策目標	④児童生徒の安全安心の確保	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>平成23年3月11日にM9.0という東日本大震災が発生し、今までにない被害を受けました。この大震災から学校における防災教育の重要性が再認識されました。学校における防災教育を通じて子どもたちが、大地震や台風接近に伴う土砂災害や浸水被害等災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようにすることが今まさに課題とされています。</p> <p>平成23年度には伊勢市内で中学生が登校中に自動車にはねられ死亡するという痛ましい事故も発生しており、交通事故は平成23年度に42件、平成24年度に53件、平成25年度に47件と減少には至っていません。</p> <p>また、不審者による声掛け事案等が市内でも発生しており、子どもたちの生活の安全安心に対する懸念が高まっています。</p> <p>学校においては、防犯教育、防災教育、交通安全教育等子どもたちが安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付け、危険予測能力や危険回避能力を身に付けることができるように、発達段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組む必要があります。</p> <p>また、学校や家庭、地域、警察等が一層連携し、社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する必要があります。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 学校安全に関する取組の充実</p> <p>学校や地域の実態に即して各校で作成された「学校安全計画」に基づき、交通安全をはじめ、生活安全、防犯・防災教育に関する指導を計画的に実施する取組を進め、子どもたち自身が危険を予測し、回避できるような資質や能力を育てます。</p> <p>2 危機管理体制の整備</p> <p>「危機発生の未然防止」「危機発生時の対応（リスクの低減）」「再発防止」を内容とする学校の危機管理体制を構築するとともに、家庭や地域等と連携して非常時に対応できる体制（設備・組織・訓練）を整備します。</p>			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H24 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H25 決算額(円)		
事務局運営経費	7,913,084	不審者情報や、学校園からの情報などの伝達手段として、他の伝達手段に加え、メールによる利用者への直接・即時・一斉配信の手段を所有することで、安心安全なまちづくり推進に役立った。	
<b>【施策の基本的方向と目標 2】</b>	6,491,852		
児童生徒保健管理事業	75,384,760	学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、検診結果を文書により保護者に通知した。 学校の管理下において園児及び児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行った。	
<b>【施策の基本的方向と目標 2】</b>	73,226,724		
成果指標			
指標名	H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
子どもたちの交通事故・学校生活におけるけがの件数	1,075 件	交通事故 47 件 スポーツ振興センター給付 件数 1,613 件	1,000 件

改善措置状況	
【指摘事項】  前回指摘事項なし	【措置状況】  
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を通じて地域に依頼し、「子どもを守るところ」への加入を促している。</li> <li>・情報メール配信システムへの登録促進のため、各学校・園に登録用紙を配付し加入の増加を図っている。情報メール登録数は導入段階から増加傾向にあり、平成26年度4月の調査では小学校で6,587登録（児童数6,798名）、中学校で3,369登録（生徒数3,547名）の加入になった。平成25年度は、業者変更による登録変更が必要となったが、学校からの周知と依頼により順調に変更手続きが進められている。</li> <li>・平成26年9月から市の子ども医療制度が中学生まで拡大することによる、スポーツ振興センター申請との併用等の混乱を避けるため、早い段階で医療保険課と調整し、各学校長、養護教諭、保護者へ説明文書を配付する等、周知に努めた。</li> </ul>	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報メール配信システム登録数は小中学校・幼稚園で90%を超えているが、100%に近づけるようにさらに周知を図りたい。また、懇談会や保護者会等様々な場面で加入を呼びかけるように学校や園に依頼したい。</li> <li>・学校管理下における怪我等については、養護教諭を中心に子どもを観察し、聞き取りを行ったうえで、医療機関等の受診を促していくが、保護者等の意向があれば、万が一の場合に備えた受診が増える傾向にある。</li> </ul>	

(点検・評価)
<p>【中村】</p> <p>天災・人災を問わず様々なリスクの中で子どもたちは生活しており、地域・家庭・学校の一体的な安全管理・教育は重要となっている。情報メール配信システムの登録を早く100%に近づけることを望む。総合的な学習の時間あるいは学校行事等の中で、リスク・マネジメントに関する教育をいっそう推進されたい。</p> <p>【錦】</p> <p>登下校での事故や事件が多発し、物騒な世の中である。そのためには社会全体で子どもたちを見守る組織作りが必要である。情報メール発信システムだけでは解決できない複雑な事情もあると思うが、とりあえずは登録数を100%に近づける努力を行うべきである。</p>

## 基本施策5：幼児教育の充実

(事務局の評価)			
施策目標	幼児教育の充実	部署名	教育研究所、学校教育課、教育総務課
<b>【現状と課題】</b> 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基盤が培われる大切な時期であり、この時期における教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促すうえで、極めて重要な役割を担っています。家庭と地域社会、幼稚園・保育所・認定こども園が十分な連携を図り、それぞれの特色を生かした幼児教育を行うことが必要です。			
施策の基本的方向と目標			
1 教育活動・教育環境の充実と小学校への円滑な移行 公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園がそれぞれの特色に応じた幼児教育ができるように、関係部局と連携を密にし、伊勢市の幼児教育全体の質の向上に努めます。 また、小学校への円滑な移行ができるように、幼児と児童の交流、職員同士の交流、情報共有など積極的な連携を図ります。			
2 地域の実情に応じた幼児教育の推進 国の「子ども・子育て支援新制度」において検討されている幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的、一元的なシステム構築を踏まえ、地域の実情に応じた幼児教育を推進します。			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H24 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H25 決算額(円)		
教育研究研修推進経費	3,541,423	学校・園と協力し、児童生徒の育成に資する研究を推進し、市の教育力向上を図った。 教職員を対象とした研修講座を開催し、教職員の資質向上を図った。	
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>	2,659,472		

成果指標			
指標名	H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
教育・保育関係職員のうち他施設で保育体験等を行った人数	140 人	89 人	250 人
改善措置状況			
<b>【指摘事項】</b> ①研究推進、研修会の開催、幼・保・小の教諭・保育士が参加する講座等の取り組みを継続して進める。 ②幼稚園、保育所、小学校の教諭や保育士を対象に合同の研修会等の開催や意見交換等の機会が設定することも充実につながる。		<b>【措置状況】</b> ①教育委員会が開催する研修講座について幼稚園、保育所にも案内し、参加を呼びかけている。 ②これまで行っている各小学校単位の近隣の幼稚園・保育所との交流や教職員との情報交換会を引き続き実施してくよう働きかける。	
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、保育関係職員の保育体験について、様々な施設での体験を進め、教育・保育について広く知ることを目的に、私立幼稚園と私立保育所にも呼びかけるとともに、受入れを依頼した。受け入れ側が体験を実施する時期が限られることや多忙化もあり、今後は各園・各校の本来の教育・保育に支障がないように柔軟に取り組んでいくことも必要である。</li> <li>・幼児教育の充実に向けて、公立幼稚園での公開保育を行っている。公立私立幼稚園はもとより、保育所からも参加者があり、伊勢市全体の幼児教育の質の向上の場となった。</li> <li>・研究指定園との共同研究を進め、公開保育(45名参加)の実施と研究成果の報告を行うことができた。</li> <li>・乳幼児教育専門講座として2講座開催することができた。</li> </ul>			

### 今後の課題と取組

- ・国の子ども・子育て新システム実施に向けて、幼児教育と保育について研修したり、意見交換したりすることも今後は考えていくことが必要である。幼稚園教諭・保育所保育士の保育体験を進めることも、その一つの取組と言える。ただ、職員数や実施時期の制限があることでその機会が限られるという課題がある。
- ・幼児教育の質の向上に向け、園と共同で研究を進めていく。
- ・保幼小の連携を視野に入れ、「特別支援教育」や「子ども理解」等の内容の講座について、小中学校教職員だけでなく幼稚園・保育園の教職員にも引き続き案内していく。
- ・教職員の専門性を高めるため、乳幼児教育専門講座は引き続き開催していく。

### (点検・評価)

#### 【中村】

教育・保育関係職員のうち、他施設で保育体験等を行った人数が89人と低下していることが気になる（平成24年度の138人に比べ49人の減）。教育委員会開催の研修講座、小学校単位での幼稚園・保育所との交流や教職員の情報交換会、また公開保育については、引き続き継続されたい。

#### 【錦】

小1プロブレムの問題を解決するためには、幼稚園と小学校の連携は必要不可欠である。幼稚園と小学校の人事交流を実施していた市が県下でもあったが、上手く機能せず中止になった例もある。しかし教職員の交流や理解を深める対策を、今後も考えなければならない。また幼保一体化が推奨されて久しいが、公立であればそのシステムの利点を活かした保育教育が十分に行えると思うので、推進していただきたい。

## 2 地域全体で取り組む教育の推進

### 基本施策1：家庭や地域における教育力の向上

(事務局の評価)			
施策目標	① 家庭の教育力の向上	部署名	社会教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>近年、核家族化や少子化、共働き世帯の増加、地域の間関係の希薄化等、家庭を取り巻く環境が変化する中で、過保護、過干渉や過度の放任、児童虐待といった現象も発生するようになり、育児不安の広がりやしつけへの自信喪失など、家庭の教育力の低下が懸念されています。</p> <p>一方、社会環境の変化により、いじめや不登校、携帯電話やインターネットによるさまざまな被害や、青少年が被害に遭う凶悪犯罪の増加など、問題がますます複雑化しています。</p> <p>このような社会の中で、親が各家庭において発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるように、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ場、悩みを相談する機会を充実させるなど、家庭教育を支援していくことが必要です。</p>			
<b>施策の基本的方向と目標</b>			
<p>1 家庭教育に対する支援の推進</p> <p>家庭の果たすべき役割や家庭生活のあり方等、家庭教育について学ぶ研修会を開催するとともに、子どもたちがさまざまな自然体験、生活体験及び社会体験を通じて成長する機会を増やします。</p> <p>2 子育て相談機能の強化</p> <p>悩みや不安を抱える保護者や子どもへの心のケア、生活習慣づくりへの支援等を充実します。</p>			
<b>施策の目標を達成するための主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H24 決算額(円) H25 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
スクールサポート事業	19,477,972	コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。	
<b>【施策の基本的方向と目標 1.2】</b>	21,170,003		
<b>成果指標</b>			
指標名	H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
研修会の「講演」「事例報告」の満足度	89.5%	98.3%	99.0%
<b>改善措置状況</b>			
<b>【指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>	
前回指摘事項なし		/	
<b>自己評価</b>			
<p>・コンサルタント4名が、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に迅速且つ適切に対応できた。また、臨床心理士と連携しより専門的に対応することができた。さらに、関係機関との連携により的確に対応できた。</p>			

### 今後の課題と取組

・コンサルタント4名と臨床心理士による学校訪問を強化し、問題の未然防止、早期発見・早期対応の強化を図りたい。また、臨床心理士や関係機関・専門機関との連携の日常化を図り、よりの確な対応をしていきたい。

### (点検・評価)

#### 【中村】

研修会の「講演」「事例報告」の満足度が、平成24年度の94.5%から、平成25年度の98.3%に高まったことは、「講演」等の内容が参加者の問題意識に合致したということであり評価されよう。ただ、「家庭の教育力の向上」とする施策目標を達成するには、従来の事業を継続しながらも、学校を中心とし、たとえばPTA等の他の組織との連携を図りながら、さまざまな活動や取り組みも必要になると思われる。どのような支援が可能か検討をされたい。

#### 【錦】

携帯電話やインターネットによる子どもたちの被害が急増している中、父兄や教職員に向けた講座の開設が必要である。すでに実施されていると思うが、父兄の集まりやすい場所、例えば地区懇談会などで、きめ細かい情報提供を行っていく必要がある。又家庭教育に対する支援も重要である。問題が起こった後のサポートシステムは整備されているようであるが、その前段階での家庭教育の大切さを教える講座などの開設も必要である。個人的には“家庭の教育力向上”を教育委員会のマターとしなければならない現状に嘆かわしい思いがする。



(事務局の評価)			
施策目標	②地域の教育力の向上	部署名	社会教育課
<b>【現状と課題】</b> 現代社会は、物質的な豊かさや生活の便利さが進展する一方で、青少年にとって「心の豊かさ」や「精神的たくましさ」を培う機会が減少するなど、地域の教育力の低下が課題となっています。そのような環境下において、青少年は自分自身が自覚しないような種々のストレスを増加させています。 また、同質的な仲間とのみ付き合う傾向なども見られ、「人」や「社会」と積極的にかかわる体験が不足しがちとなり、社会道徳を逸脱した行為に対する抵抗感の希薄化も進んでいます。			
施策の基本的方向と目標			
1 啓発活動の推進 個人の生活スタイルや考え方を尊重しつつ、誰もが、地域活動へ気軽に参画できるよう、関係機関と連携を図りながら、啓発活動を推進します。 2 青少年相談センター活動の推進 青少年の健全育成を推進するため、青少年との「心と心の関わり」を大切にした街頭指導を行うとともに、立入調査による有害環境浄化に努めます。			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H24 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H25 決算額(円)		
青少年健全育成推進事業	1,686,000	市内12中学校区の青少年健全育成協議会で組織される伊勢市青少年育成市民会議の活動を支援した。 伊勢市青少年育成市民会議では、地域で青少年健全育成活動に携わる方々を対象に、講演と情報交換を目的とした事例発表を地域活動者研修会として実施した。 また、中学校区青少年健全育成協議会では、それぞれの地域の特色に応じた活動を展開した。	
	1,683,100		
<b>【施策の基本的方向と目標1】</b>			
青少年相談センター管理運営事業	3,923,233	青少年相談センターでは、青少年の非行について早期発見、早期指導を目的に、関係機関及び団体と連携し各種啓発活動を行った。 また、青少年指導員による街頭指導を行い、青少年の非行防止に努めた。 ●街頭指導実施回数 472回 (中央指導 140回、地区指導 332回)	
	3,858,263		
<b>【施策の基本的方向と目標2】</b>			
飯田市交流会実施事業	885,591	伊勢市と飯田市の小学生の代表が、隔年交互訪問を行い、児童会発表や、地域住民の協力を得た体験活動を通じ交流を図った。 ●平成25年度(受入) 日時 平成25年7月30日～31日 内容 児童会活動発表、海浜体験 水族館見学、伝統芸能体験 レクリエーション等。 参加者 飯田市28人、伊勢市81人	
	1,212,938		
<b>【施策の基本的方向と目標1】</b>			

成人式開催事業	1, 519, 848	市内各中学校からの推薦（2名）、及び公募で構成する実行委員会において、式典の企画から当日の運営まで行った。 中学校校歌のBGMにのせ、思い出の写真を集めたスライドショーの上演や、恩師の協力を得て実行委員がーから作成した記念の小冊子を配布した。 「新成人のつどい」を通じ、自分が大人になったことを自覚し、今後大人としてどのように思い、行動すべきかなどを考える日になったことと思われる。
	1, 350, 559	●平成 25 年度 日 時 平成 26 年 1 月 12 日 対象者 1, 296 人（男 652 人、女 644 人） 出席者 1, 060 人（男 532 人、女 528 人）
【施策の基本的方向と目標 1】		

成果指標			
指標名	H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
指導青少年数 (指導青少年数における法令に触れる行為者数)	389 人 (122 人)	565 人 (92 人)	300 人 (48 人)
改善措置状況			
【指摘事項】 ①生涯学習と青少年健全育成の事務両立は、無理があるように思われる。 ②青少年の健全育成は、学校との連携を保ちながら、進めることが肝要だと思われる。	【措置状況】 ①青少年健全育成の業務については、生涯学習係内の担当で行っている。また、本年度は「施策目標」単位での記載となったため、「②地域の教育力の向上」で関連事業の報告を行う。 ②小中学校との連携については、機関紙「輪」での情報提供をはじめ、小中学校、高等学校の生徒指導担当者が集まる会議に出席し、情報提供や意見交換など連携を図っている。		
自己評価			
平成 25 年度の指導青少年数は、565 人となっており平成 22 年度より増加している。これは、青少年相談センターの活動である街頭指導を強化してきた結果である。しかし、その中でも法令に触れる行為は平成 22 年度 122 人に対し、平成 25 年度は 92 人と減少してきており、街頭指導の成果であると考え。 またその反面、子ども同士でのカラオケ店、ゲームセンターでの遊戯など、校則違反の件数は、平成 22 年度の 179 人から平成 25 年度は 460 人と増加しており、これら行為の増加からは、同質的な仲間とのみ付き合う傾向にあることが推測されるとともに、保護者を含めた大人の規範意識の低下も原因であると思われる。			
今後の課題と取組			
青少年の校則遵守、同質的な仲間とのみ付き合う傾向にある状況の改善、保護者を含めた大人の規範意識向上を図ることが課題である。 街頭指導活動を継続して実施するとともに、青少年育成市民会議や中学校区青少年健全育成協議会が実施する地域に根ざした活動について、関係機関と連携し取り組んでいく。			

**(点検・評価)**

**【中村】**

指導青少年の数が平成22年度の389人から平成24年度408人、平成25年度565人へと増加していることは、街頭指導の強化があったとしても、やはり気になる数字である。また、校則違反の件数も、平成22年度の179人から平成24年度301人、平成25年度460人と増えているのも、街頭指導の強化にその原因を帰するだけでなく、検討を要する事項であろう。校則違反に対する規範意識が薄れていることへの対応を、しっかり検討すべきであろう。成人式開催事業に関しては出席率も良く、実行委員会の組織化といっそうのサポートを継続されたい。

**【錦】**

子どもたちの健全な成長と安全を守るために、ボランティアで街頭指導を行って下さっている多くの人々の努力に敬意と感謝を表します。

### 3 社会教育・スポーツの振興

#### 基本施策1：社会教育・スポーツの振興

(事務局の評価)			
施策目標	①社会教育の推進	部署名	社会教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>急速な社会構造の変化に伴う価値観や行動様式の多様化により、住民の学習ニーズも細分化・高度化し、生涯学習社会の実現に重要な役割を担う社会教育は、こうした学習ニーズへの適切な対応を求められています。</p> <p>公民館講座をはじめとする社会教育活動では、それらの学習ニーズに対応するため、さまざまな講座を企画しているものの、個人レベルに留まってしまうことが多いのが現状です。</p> <p>社会教育の推進のためには、学んだことが個人の生活だけでなく地域でも活用される「学習成果が生かされる機会」を充実させる必要があります。</p> <p>また、地域における社会教育活動の推進のためにも公民館、生涯学習センター、図書館などをはじめとする社会教育施設が、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう努める必要があります。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 学習機会の充実 学習ニーズを的確に把握し、個々の学習意欲に応じ、学ぶことができるよう学習機会の充実に努めます。</p> <p>2 学習成果の活用 各個人が学習した学習成果を、地域社会におけるさまざまな活動に生かすことができるよう努めます。</p> <p>3 学習環境の整備 図書館や生涯学習センター、公民館など社会教育関係施設が学習活動の拠点として有効に活用されるよう学習環境の整備に努めます。</p>			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H24 決算額(円) H25 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
図書整備経費	27,777,377	閲覧用図書、雑誌及び視聴覚資料について、利用者のニーズ、分野別のバランスをとりながら購入した。 図書資料 13,129冊(内訳 伊勢7,682、小俣5,447) 視聴覚資料 84本(内訳 伊勢34、小俣50)	
<b>【施策の基本的方向と目標 3】</b>	27,709,289	雑誌 4,148冊(内訳 伊勢2,003、小俣2,145)	
生涯学習推進事業	4,315,802	生涯学習のきっかけづくりの場として、教養、趣味講座を実施した。 また、伊勢文化サークル協会(平成23年3月設立)の活動について補助を行った。	
<b>【施策の基本的方向と目標 1.2】</b>	3,561,383	●公民館講座内訳 二見公民館 11講座(受講者138人) 小俣公民館 19講座(受講者327人) 御園公民館 16講座(受講者246人)	
放課後子どもプラン推進事業	1,065,760	公民館等の社会教育施設を利用し、子どもたちに、安全・安心な活動の場を提供し、様々な体験ができるよう伊勢文化サークル協会に事業を委託した。 教室では、個々のサークル活動の内容を中心としたものだけでなく、ものづくり等、指導にあたるサークル協会会員も一緒になって作業する教室もあった。	
<b>【施策の基本的方向と目標 1.2】</b>	2,410,500	●事業の概要 名称 いせ子どもチャレンジ教室 実施回数 125教室 参加者 延べ2,067人 財源 県費補助(放課後子どもプラン推進事業補助金) 補助率 2/3	

ブックスタート支援事業	1,527,195	子育て支援の一環として、絵本2冊が入ったブックスタートパックを図書館、又は1歳6ヶ月児健診で配布している。 平成25年度配付数 1,066人
【施策の基本的方向と目標 1】	1,406,000	
図書館運営経費	129,282,116	伊勢、小俣図書館の指定管理者制度導入による経費、 図書データの管理等にかかる経費。 ●図書館指定管理者 指定管理者 (株)図書館流通センター 指定管理期間 平成21年度～平成25年度(5年間) 指定管理料 120,600,000円/年 業務内容 図書館の管理運営。読み聞かせなどの 図書館主催事業の実施。
【施策の基本的方向と目標 1.3】	156,356,213	
公民館管理運営経費	18,944,102	社会教育及び生涯学習活動の拠点として利用されている 公民館の維持管理を行った。 なお、市内16施設(旧伊勢市1、旧二見1、旧御薮11、 旧小俣3)のうち13施設は地元自治会が地域の活動拠点 として指定管理者として管理している。 ●直営管理施設の状況 ・二見公民館 利用状況 580回(6,317人) ・小俣公民館 利用状況 1,643回(23,997人) ・御薮公民館 利用状況 894回(10,834人)
【施策の基本的方向と目標 3】	18,809,768	
生涯学習センター施設維持管理経費	101,027,355	伊勢生涯学習センターの指定管理者制度導入による経 費、二見生涯学習センターの施設管理にかかる経費。 ●伊勢市生涯学習センター(いせトピア) 指定管理者 特定非営利活動法人 まなびの広場 指定管理期間 平成21年度～平成25年度(5年間) 指定管理料 78,000,000円(平成25年度) 業務内容 施設の管理運営。生涯学習講座、イ ベントなどの実施。 講座開設状況 129講座(2,701人受講) 主なイベント 子どもわくわく体験フェスティバル 公開講座(年4回)、映画鑑賞会等 利用状況 10,588回(165,706人) ●直営管理施設の状況(二見生涯学習センター) 利用状況 805回(8,696人)
【施策の基本的方向と目標 1.2.3】	110,226,490	
学習等供用施設維持管理経費	5,972,288	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により 建設された民生安定施設(学習等供用施設)の維持管理 を行った。 なお、市内20施設(旧伊勢市14、旧二見1、旧小俣5) のうち19施設は地元自治会が指定管理者となり地域の活 動拠点として管理している。 ●直営管理施設の状況(小俣北部公民館) 利用状況 355回(6,195人)
【施策の基本的方向と目標 3】	7,478,818	
農村環境改善センター維持管理経費	7,318,877	生涯学習活動の場として利用されている小俣農村環境 改善センターの維持管理を行った。 ●利用状況 1,623回(45,407人)
【施策の基本的方向と目標 3】	7,325,821	

成果指標			
指標名	H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
社会教育施設の利用回数	16,702 回	16,997 回	18,000 回
図書館利用者数	487,198 人	475,095 人	502,000 人
図書貸出冊数 (インターネットによる予約冊数)	704,163 冊 (5,564 冊)	699,706 冊 (9,249 冊)	739,000 冊 (6,500 冊)
改善措置状況			
<p><b>【指摘事項】</b></p> <p>①生涯学習社会の到来の中で、学習機会の充実、学習成果の活用は住民たちの要求であり、そのための環境整備は大変重要なことである。それゆえ、従来の事業は継続させながら、新たに、学習成果を活用する取り組みとして、基本施策3の施策目標①②③等と関係させながら、学校教育の中の事業との連携も考えられないだろうか。もちろん、指導に相応しい人材か、専門性はあるのかどうかの審査は必要となるが、検討してもよい課題であると思われる。</p> <p>②指定管理者制度の導入によって、この分野の決算額の減少が予算の有効な使用の成果であると判断できるかどうか、気になるところである。なお指定管理者制度の是非を、もう一度あらゆる角度から検討し、改善すべき点を洗い出す必要があると思われる。</p> <p>③放課後子どもプラン推進事業を、社会のニーズに応える事業として有効に継続することが望まれる。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①③図書館、生涯学習センター、公民館など社会教育関係施設は、学習活動の拠点として有効に活用されているため、その活動を継続、活性化するためにも、施設の老朽化にともなう修繕等について継続的に実施している。</p> <p>また、学習機会の充実と、学習成果の活用については、「知の循環」(※)を目的とし、伊勢文化サークル協会への事業委託を行い、子どもを対象とした講座の充実を図っている。今後は、学校教育、社会教育、文化・スポーツ振興などの視点から、新たな人材の発掘、必要とされる学習ニーズの提供を図りたい。</p> <p>②指定管理者の導入は、直営時より事業費が抑えられながら、開館日の増加や開館時間の延長、講座等の事業充実が図られていることから、第3期(H26年度～H30年度)についても指定管理者による運用を継続した。今後も多角的に検証しながら、運営のあり方について検討していく。</p>		
自己評価			
<p>学習機会の充実及び学習成果の活用の場として、「知の循環」を目的に実施している子ども対象の事業は、伊勢文化サークル協会への委託により好評を得ているが、活動拠点が限定されているため、学校とも連携を図り、全小学校区で展開できるよう取り組む必要がある。また、公民館講座については、参加者が集まらず開講されないものもあるため、学習ニーズを的確に把握する必要がある。</p> <p>社会教育の活動拠点としての各施設の利用については、ほぼ安定しているが、施設の老朽化とともに多額の修繕費等を必要とする。継続した施設整備が必要であるが、施設のあり方についても検討していく必要がある。</p> <p>図書館関連では、近年増加傾向にあったものが、平成25年度に来館者、予約件数とも減少してしまったことについては、図書館別にみると伊勢図書館で減少しており、かつ月別では7月、8月、1月に減少していることから、御白石持行事や図書館駐車場の整備期間が要因であると推測される。予約におけるインターネット予約の占める割合は、平成22年度が予約総件数22,202件のうち5,564件で約25%であったが、平成25年度には予約総件数26,480件のうち9,249件で約35%を占める結果となり導入による効果が得られている。</p>			
今後の課題と取組			
<p>子ども対象事業における活動拠点の拡大、講座等の事業についての学習ニーズの的確な把握、またそれら活動拠点となる施設の老朽化に伴う修繕等の整備が課題である。</p> <p>公民館講座や、子ども対象事業は、これまでの参加者数、社会情勢やサークル等団体の活動状況などから、学習ニーズを把握し事業を展開していくとともに、講師については、伊勢文化サークル協会のみならず、新たな人材の発掘も検討していく。また、学校とも連携を図り、子ども対象事業の活動拠点の拡大を図っていく。</p> <p>学習活動の拠点となる社会教育関係施設については、有効に活用されるよう継続的に整備を行っていくとともに、施設のあり方について検討していく。</p>			

※「知の循環」

2008.2.19 中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」中に記載される表現で、各個人が学習したことにより得られる様々な経験や知識等の「知」が社会の中で「循環」し、それがさらなる「創造」を生み出すことにより、社会全体が発展していくことを表している。

(点検・評価)

【中村】

住民の学習機会を保障するための事業は、継続的に進めることが重要である。成果指標として示されている数値からは、ほぼ安定的に事業が推進されているように思われる。インターネットによる図書の予約冊数の割合が、平成22年度の25%から平成25年度は35%に増えているように、他の事業の中でも新たな取り組みの導入が、従来の成果を大きく凌駕することはないのか、検討しても良いと思われる。また、昨年度も指摘したが、学校教育との連携も考えられると思われる。基本施策3の施策目標①②③等との関連も検討の余地があるのではないかと。

【錦】

学校以外に遊び場がなくなった子どもたちに、「遊ぶ場所」や「遊び方」を大人が提供しなければならない現状に胸が痛むばかりである。遊びを通して得られる感性や創造力やルールの遵守や善悪の判断や人間関係を、我々大人はどのように導いていけばよいのか。行政ができることは「放課後子どもプラン」や「子どものためのイベント」などであるが、せめてそれらを継続して推進して欲しい。

(事務局の評価)			
施策目標	②文化の振興	部署名	文化振興課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>伊勢市には、神宮御鎮座のまちとして、多くの参宮客を迎えてきたことにより生まれ育ってきた工芸や芸能など、訪れる方に日本人の心のふるさと感じさせる、独特の歴史・文化があります。</p> <p>地域には、民俗芸能として古くから伝わる伝統行事がありますが、少子高齢化時代を迎え、後継者の確保・育成が課題となっています。</p> <p>伊勢市固有の文化、民俗芸能などに市民が触れる機会を設け、文化財、伝統文化の適切な保存管理を支援し、活用していくことが求められています。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 歴史・文化資産の周知・啓発 伊勢市の歴史・文化へ触れ理解を深めるために、文化財等の周知・啓発に努めます。</p> <p>2 舞台芸能・芸術、美術の振興 能・狂言などの伝統芸能をはじめとするさまざまな舞台芸能、絵画・工芸・書等の美術について、文化の裾野を広げていくという方向性と、芸術性の次元を高めていくという方向性のバランスを取りながら振興を図ります。</p> <p>3 文化財の指定・登録 さまざまな分野の未指定文化財等についての調査を今後も行い、必要に応じて指定や登録を行うことにより、文化資産の保存・継承を支援します。</p> <p>4 民俗芸能の保存・継承 地域に伝わるさまざまな民俗芸能の伝承や後継者の育成のため、市民に触れる機会を設けるとともに、保存団体への助成を継続します。</p> <p>5 文化財の保存・活用 建造物・美術工芸品等有形文化財の保存修理や記念物の環境整備など指定文化財等の保存・活用のため、文化財所有者や管理団体が行う保存整備事業について助成し、貴重な文化財の保護に努めます。</p>			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H24 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H25 決算額(円)		
文化財案内板整備事業 【施策の基本的方向と目標 1】	0 499,800	全容を留めず痕跡しか残されていない旧跡等文化財の案内板を4件設置し、所在を明らかにするとともに周知を図った。	
市民芸能祭開催事業 【施策の基本的方向と目標 2】	1,280,000 1,280,000	第57回市民芸能祭を10月から11月の日祝を中心に観光文化会館・生涯学習センターにおいて6日開催し、74団体1,568人が参加し、2,458人が鑑賞した。	
美術展覧会開催事業 【施策の基本的方向と目標 2】	1,195,158 1,270,512	第60回美術展覧会を10月29日から11月4日まで7日間開催し、294点の出品、2,013人が観覧した。また、三重県立美術館友の会と共催で「美術セミナー」を開催し、24人が参加した。	
文化財保護審議会運営経費 【施策の基本的方向と目標 3】	133,292 141,387	文化財保護審議会を3回開催し、指定文化財等候補物件の調査・審議を行った。伊勢市指定文化財に2件指定した。	
指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金 【施策の基本的方向と目標 4】	1,944,000 1,685,000	伊勢市内で伝承されている指定無形民俗文化財等の保存継承を支援するため21団体に補助金を交付した。	
文化財保存整備事業補助金 【施策の基本的方向と目標 5】	249,000 300,000	伊勢市内の指定文化財等の適正な保存管理を図るため、2事業に補助金を交付した。	



成果指標			
指標名	H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
芸能祭・美術展覧会への参加者・出品者	2,026 人	1,862 人	2,200 人
文化財案内板等の設置件数	1 件/年	4 件/年	3 件/年
有形・無形文化財の数（総数）	203 件	217 件	220 件
指定無形民俗文化財等保存継承団体への補助件数	24 件	21 件	24 件
文化活動を支える各種団体数	169 団	107 団	120 団
改善措置状況			
<b>【指摘事項】</b> ①見やすい市ホームページ（歴史・文化）	<b>【措置状況】</b> ① ホームページのリニューアルにより、文化財種別毎に検索できるようにした。 また、個別の写真・キャプションが見られるよう写真等データが整い次第更新することとした。 平成25年度は、プロのカメラマンに文化財の写真データ化を委託した。		
自己評価			
<p>1 歴史文化施設での常設展示に加えての企画展、市ホームページ、伊勢ぶらり、googleマップでの文化財等の紹介、雑誌等への資料提供、文化財案内板の設置、修繕を行い周知・啓発に努め、市民を始め多くの人の目に触れる機会となった。</p> <p>2 舞台芸能・芸術、美術の振興            市民芸能祭、市美術展覧会を開催は、文化芸術に対する意欲の高揚とレベルアップに繋がったと考えます。また、市民芸能祭の運営を伊勢市文化協会に委託することで、新たな参加者、参加団体を得ることができ裾野の広がりが見えた。</p> <p>3 文化財の指定・登録            未指定文化財等についての調査・諮問を行い、指定・登録が決まり、文化財として保存・継承されることとなった。</p> <p>4 民俗芸能の保存・継承            民俗芸能の伝承や後継者の育成のため、保存団体に助成し、市民に触れる機会を設けることができ、保存・継承の一助となった。</p> <p>5 文化財の保存・活用            指定文化財等の保存・活用のため、文化財所有者や管理団体が行う保存整備事業に助成し、貴重な文化財の保護ができた。</p>			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各歴史文化施設の常設展示に加え、地元団体や近隣する施設と連携した企画展など開催し、入館者の増員を図る。</li> <li>・文化芸術の振興に欠かせない芸能祭、美術展覧会を魅力あるものとするため、文化団体・芸術団体との連携や情報共有など、市民と協働する事業とする。</li> <li>・文化財の保存・活用・継承を進めるため補助金を交付する。</li> <li>・民俗芸能の伝承・後継者育成を進めるため補助金を交付する。</li> <li>・文化財の保存・継承を進めるため、市文化財指定を行うとともに登録文化財の手続きを行う。</li> <li>・全市博物館構想を推進し、市民力により文化財等郷土文化の保護・活用を図り、郷土愛の醸成と伊勢文化の育成に繋げる。</li> <li>・市民文化振興を「知の循環」の視点から見直し、伊勢らしい伊勢ならではの文化興し・文化振興を検討する。</li> </ul>			

(点検・評価)

【中村】

成果指標ならびに各事業の実績等から見れば、安定的な事業推進ができていると思われる。伊勢市ならではの歴史文化の保存や伝統・民俗芸能の継承・発展が求められており、そのためのさまざまな事業は継続性をもって取り組む必要がある。また、これら文化や芸能の日本および世界に向けた発信も、今まで以上に取り組む必要がある。加えて、昨年度も指摘したが、学校教育関係の事業との連携も検討に値する事項であると思われる。

【錦】

市ホームページのリニューアルなど、地道な努力をなされている点は評価に値する。文化の保存は、少ない経費のためご苦労されているという印象を受ける。文化継承は、地域や団体任せでは、少子化や高齢化のため、いずれ消滅するのではないかと危機感を持つ。子どもたちに継承する手段としては、学校教育の場を活用することも必要ではないか。全市博物館構想は良いアイデアであり、現在ある博物館をいかに連携させるか、又情報発信を国内外にいかに行うかなどの知恵を絞り、伊勢の独特な文化を世界に広めて欲しいものである。

(事務局の評価)			
施策目標	③ スポーツの推進	部署名	スポーツ課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>近年、様々な社会環境が変化し、人々のライフスタイルに対する価値観が多様化する中、健康に対する意識やスポーツに対する意識も変化してきています。余暇を積極的に活用して、自らスポーツを行う人、見て楽しむ人、ボランティア等で支える人等、様々な形でスポーツへのかかわりが増えてきています。</p> <p>しかし、その一方で、科学技術の急速な発達や社会のグローバル化にともなう生活様式の変化により、多くの人が日常生活で体を動かすことが少なくなってきたことも事実です。その結果、体力の低下や生活習慣病をまねいたり、対人関係がうまく結ばずに精神的なストレスを受ける人も多くなり、心身に不調をきたす人も増加しています。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p><b>【施策の基本的方向】</b></p> <p>スポーツは、心身の健全な発達のもとより、明るく豊かな市民生活の形成、活力ある地域社会の実現など様々な役割を担っています。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることを考え、市民が生涯にわたりあらゆる機会、あらゆる場所において、自主的かつ自律的にその健康状態に応じて適切にスポーツを行うことができる環境を築くことが重要です。伊勢市スポーツ推進計画を伊勢市が取り組むスポーツ推進の基本的方向と定め、市民の誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。</p> <p>※伊勢市スポーツ推進計画（平成24年度～平成28年度）抜粋</p>			
<p><b>【目標】</b></p> <p>1 スポーツ活動の充実</p> <p>生涯にわたりスポーツを行っていくためには、各ライフステージで、また人それぞれで、そのスポーツへの取り組み方が変化します。各種大会や教室の開催を支援する等、生涯スポーツや競技スポーツの活動、学校体育活動の充実に努めます。</p> <p>2 スポーツ団体の強化</p> <p>今後、あらゆる年代の人が、個々のレベルに応じて、様々なスポーツに取り組むことのできる環境をつくっていくことが必要となってきます。多様化するニーズに対応するため、スポーツ推進委員連絡協議会や体育協会、スポーツ少年団やレクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等（※）、各種スポーツ団体の組織の充実に努めます。</p> <p>3 スポーツ施設の利便性の向上</p> <p>様々なスポーツに取り組むうえで、施設や設備の充実は必要不可欠です。そのため、各スポーツ施設の概要やその利用状況等の情報を広く提供するとともに、施設利用の申請手続きや使用料の支払い等をわかりやすく簡略化し、快適に施設の利用ができるように努めます。</p>			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H24 決算額(円) H25 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
スポーツ推進委員事業	2,311,750  2,719,590	各地域において、スポーツ行事、スポーツ教室等を開催し、地域におけるスポーツの普及及び振興を図るとともに、地域住民に対し指導助言を行った。また、市主催の行事についても企画立案・運営を行い、生涯スポーツの振興に貢献した。 ※平成25年度委員数：61名	
<b>【施策の基本的方向と目標 1】</b>			

生涯スポーツ推進事業	5,724,919	生涯スポーツの普及・振興のため各種の市民スポーツ行事を開催した。 ※平成25年度主な実績 ・いせスポーツフェスティバル 開催日：25.10.6 参加者数：350人 ・市民ふれあいウォーキング 開催回数：5回 参加者数：341人 ・みんなで学校へ集まろう 開催種目：3種目 開催回数：24回 参加者数：736人
	5,707,007	
【施策の基本的方向と目標 1】		
総合型地域スポーツクラブ育成事業	3,490,900	生涯スポーツ社会の実現に向けて、地域のスポーツ施設を拠点として、子どもから高齢者まで全ての地域住民が、各自のニーズに沿って気軽にスポーツ活動に参加できる、地域住民主体の総合型地域スポーツクラブの育成を図るとともに、各クラブにおいては、年間を通じて多くのスポーツ教室や大会等を開催した。 ※平成25年度実績（H25.7現在） クラブ数：7クラブ 会員数：2,769人
	2,900,000	
【施策の基本的方向と目標 2】		
スポーツ少年団育成事業	2,041,100	子どもたちのスポーツ活動に関する視野を広げ、競技人口の一層の拡大を図るとともに、規律ある団活動を通じて、子どもたちの心身の健全な育成を図った。 ※平成25年度実績（H25.7現在） 団数：47団 団員数：1,118人
	1,970,926	
【施策の基本的方向と目標 2】		
競技スポーツ推進事業	2,424,643	伊勢市体育協会の各競技団体が主体となって、種目普及やジュニアから大人までの競技力向上のための大会や教室を開催した。 ※平成25年度実績 種目普及事業：7競技7事業開催 ジュニア育成事業：14競技14事業開催 競技スポーツ事業：14競技14事業開催
	3,029,441	
【施策の基本的方向と目標 1】		
集客誘致大会開催事業	17,350,000	全国的な各種スポーツ大会を開催した。 ※平成25年度実績 ・全日本ジュニア体重別相撲選手権大会 開催日：25.8.6 参加者数：27人 ・神宮奉納全日本ソフトテニス大会 開催日：25.10.19～20 参加者数：290人 ・2013 中日三重お伊勢さんマラソン 開催日：25.12.7～8 参加申込者数：11,904人 当日参加者数：10,587人 ・都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会 開催日：26.3.26～28 参加者数：886人 ※神宮奉納社会人野球 JABA 伊勢大会は倉田山公園野球場が改修工事中だったため開催されていない
	22,345,810	
【施策の基本的方向と目標 1】		
体育施設整備事業	23,831,640	安全で快適に体育施設を利用してもらえるよう、各施設の機能を修復・向上させた。 ※平成25年度実績 ・大仏山スポーツセンター多目的グラウンド補修工事 ・市営庭球場防球壁修繕工事 等
	25,239,742	
【施策の基本的方向と目標 3】		

倉田山公園野球場改築事業	258,992,010 H23年度からの繰越額： 14,738,400	建築後40年が経過した倉田山公園野球場の改築を行い、利用者が安全・快適に施設を利用できるようにするため、昨年度に引き続き事業を実施した。 ※平成25年度実績 ・倉田山公園野球場メインスタンド改築工事【建築、電気、機械】 ・倉田山公園野球場グラウンド改修工事 等
	20,877,863 H24年度からの繰越額： 845,694,820	
【施策の基本的方向と目標 3】		
倉田山公園野球場改修記念事業	0	倉田山公園野球場の竣工に伴い、改修された球場を広く市民に披露するため竣工記念行事を開催した。 ※平成25年度実績 ・オープニングセレモニー プロ野球オープン戦 巨人VS阪神戦 【観客数8,901人】(平成26年3月10日) ・プロ・アマ交流戦 中日2軍VSHONDA鈴鹿 【観客数1,920人】(平成26年3月18日) ・三重県大学リーグ開幕戦 (平成26年3月26日)
	16,974,665	
【施策の基本的方向と目標 3】		

成果指標				
指標名		H22 現状値	H25 実績値	H28 目標値
週1回以上運動(スポーツ)を行っている割合		39.6%	—%	43.0%
総合型地域スポーツクラブのクラブ数・会員数	クラブ数	6クラブ	7クラブ	9クラブ
	会員数	2,450人	2,769人	3,300人
市内公共スポーツ施設に対する満足度		26.0%	—%	30.0%
改善措置状況				
【指摘事項】		【措置状況】		
①総合型地域スポーツクラブがより充実した活動を推進していくために、クラブ間の交流や情報交換、研修会等の実施が考えられる。 ②住民のスポーツ参加を促すためには、一定期間のスポーツ教室の開催等、継続的な事業が求められる。		①各クラブとの連絡を密にして、運営状況等を把握するとともに、先進事例の情報収集に努めるなど、クラブへの助言等が行える体制づくりを行う。またクラブ間で情報交換を行ったりする場の提供も検討する。 ②総合型地域スポーツクラブや各地区のスポーツ推進委員とも協力し、最終的には地域が主体となって取り組めるような事業展開を心がけたい。		
自己評価				
1 スポーツ活動の充実 市主催のスポーツ大会・教室等については、参加人数等から市民のスポーツ活動の充実が一定程度図れたと考えられるが、さらに目標達成度を上げるため、事業の目的達成度、企画・運営方法等の点検、見直し等を念頭に置き、参加者が生涯にわたりスポーツを継続していくきっかけづくりの工夫が必要である。 スポーツ推進委員や体育協会、スポーツ少年団の組織体制や事業においては、平成22年度に見直しを図り、平成23年度から新たな体制で事業を実施している中で、平成25年度に事業の見直しが予定されていたが、実施に至らなかった。				

## 2 スポーツ団体の強化

既存の総合型地域スポーツクラブの活動については、子どもから高齢者まで会員から非常に喜ばれており、スポーツ振興だけでなく地域の絆も強まっている。現在、平成24年2月に設立した「ふたみふれ愛クラブ」を含め7クラブがあり、設立の意志を示している地域もある。

## 3 スポーツ施設の利便性の向上

昨年度から改築工事を行っていた倉田山公園野球場が平成26年2月に完成し、平成26年4月から一般利用が可能となった。その結果、安全で快適な施設利用及び大会等による集客が期待できる。

### 今後の課題と取組

#### 1 スポーツ活動の充実

市主催のスポーツ大会・教室等や体育協会、スポーツ少年団の事業においては、昨年度、3年間の振り返りと平成26年度に向けた改善に取り組むことができなかったため、今年度に事業を実施しながら同時に改善点等の議論を行い、次年度につなげていきたい。なお、スポーツの推進は健康づくりや病気抑制等多面にも及ぶことから、当該課だけでなく関係部署や関係団体等とも協力して、より効果のある工夫を行っていく。

#### 2 スポーツ団体の強化

総合型地域スポーツクラブは、伊勢市スポーツ推進計画の重点施策と位置付けている。未設置の地域へ積極的に働きかけ、総合型地域スポーツクラブの必要性を詳しく説明し、地域と連携・協力しながら設立に向けた取り組みを行うとともに広報の充実を図り市民への理解を求める。また、既存クラブについては、新たな会員獲得や運営資金面が課題であり、聞き取りを行うなど常に連携しながら支援していく。さらに、スポーツクラブを育成する上で、各分野の専門的指導者を育成することが必要であることから、スポーツ推進計画のとおり指導者養成講習会を実施するとともに、指導者登録制度の確立を図っていく。

#### 3 スポーツ施設の利便性の向上

スポーツ施設等については、安全で快適に利用できるよう施設及び備品の状態を把握し、適切な整備を行うため整備計画を立てていく。また、施設により予約方法や使用料等の相違があるため、快適な施設利用を進めていくうえで検討・改善が課題である。利用者の利便性や、効率的かつ効果的な管理運営を進めるため、よりよい施設の運営方法を検討していく。

以上の取り組みのほか、他の取り組みにおいても、伊勢市スポーツ推進計画をもとに、その達成に向けた取り組みを行っていく。

#### ※ 総合型地域スポーツクラブ

日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて文部科学省が実施するスポーツ振興施策のひとつで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルにあわせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ。現在、市内では「五十鈴」「厚生」「北浜」「城田」「御園」「小俣」「二見」の7中学校区に総合型スポーツクラブが設立されている。

#### (点検・評価)

##### 【中村】

市民のスポーツ活動のためにさまざまな事業を展開され、全般的に見れば成果を挙げていることが評価される。特に平成25年度は、倉田山公園野球場の改築とそれに関わる記念事業の成果がうかがわれる。総合型地域スポーツクラブの会員数も、平成22年度2,450人から平成24年度2,692人、平成25年度2,769人と少しずつではあるが増加しており、今後もいっそうの事業展開を期待する。ただ、生涯スポーツ推進事業については、平成24年度比参加者が減少しているのが気がかりである。スポーツの実施には仲間、指導者、施設等の環境が必要となり、また参加者には競技スポーツ、生涯スポーツ等の指向性が多様なため、3つの目標をバランス良く展開され、各事業のいっそうの充実を期待する。

##### 【錦】

三重県開催の国体を控え、スポーツの推進事業に様々に取り組まれている点は評価に値する。「自らスポーツを行う人、見て楽しむ人、ボランティア等で支える人」このすばらしい言葉を標語にして、全市民がスポーツにかかわるようになることが、市民の健康増進にも繋がり、活力ある社会の実現に繋がっていくのではないかと。総合型地域スポーツクラブ育成事業の会員数は微増しているが、際立った特色のないシステムのように思われる。魅力のある内容にして、会員増加につなげて欲しい。

## 点検・評価総括

### 【中村】

(1) 本報告書の書式が年次的に改善されており、本年度は各事業が「施策の基本的方向と目標」のどの項目に当たるのかが明示され、より一環性を持って表示され、たいへん分かりやすくなっている。ただ、「成果指標」として取り上げられている指標が、各事業の成果達成を示すに妥当な指標かどうか、他の適切な指標はないのか、検討する余地もあるように思われる。

(2) 切れ目のない継続的な事業として推進すべきものと、単年度あるいは数年単位のプロジェクトとして特に重点的に推進する事業等、メリハリのある施策の展開を検討しても良いように思われる。その際、各担当部署間で連携し、新しいプロジェクトとして魅力ある事業が検討されても良いのではないだろうか。

(3) 住民たちの教育ニーズが多様化され、一方では教育改革が喫緊の課題として挙がり、各種の改革構想が示されている現在、伊勢市教育の政策方針や事業の内容、成果等の公開・広報の役割が大きくなっている。公開・広報のいっそうの推進を求めたい。

### 【錦】

各事項とも前年度の指摘事項を真摯に受け止め、改善していただいている点を高く評価します。

又課題を設け、次年度の取り組みをわかりやすく表記するなど、明確な目標を持って事業に取り組もうとする姿勢も評価いたします。

教育委員会の組織や存在そのものが問われている現状の中で、子どもたちにとって一番大切なことは何なのかを、改めて考え直し、教育委員会の意義を示して欲しいと思います。